

令和3年度 都筑区個性ある区づくり推進費【自主企画事業費】一覧

(単位：千円)

事業計画書番号	事業名	3年度		2年度		増△減(3-2)	
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債
1	区役所改善推進事業	12,057	12,057	11,683	11,683	374	374
2	自治会・町内会支援事業	3,797	3,797	4,016	4,016	△ 219	△ 219
3	安全・安心なまちづくり事業	9,782	9,782	9,782	9,782	0	0
4	環境にやさしいまち推進事業	2,239	2,239	2,122	2,122	117	117
5	文化活動支援・スポーツ振興事業	2,629	2,629	2,069	2,069	560	560
6	広報・広聴事業	2,291	1,819	1,955	1,483	336	336
7	メイドインつづき推進事業	5,820	5,820	5,970	5,970	△ 150	△ 150
8	まちづくり総合調整事業	2,845	2,845	4,995	4,995	△ 2,150	△ 2,150
9	つづき水と緑の魅力アップ推進事業	515	365	2,565	2,415	△ 2,050	△ 2,050
10	ハマロード・サポーター、愛護会等活動推進事業	4,789	4,789	4,659	4,659	130	130
11	街のにぎわいづくり事業	6,419	6,419	5,480	5,480	939	939
12	都筑 国際交流プログラム	2,030	2,030	1,400	1,400	630	630
13	地域支援の種(たね)事業	1,191	1,191	1,018	1,018	173	173
14	災害にそなえる自助・共助の推進事業	4,452	4,452	4,623	4,623	△ 171	△ 171
15	危機管理対策推進事業	12,602	12,602	9,410	9,410	3,192	3,192
16	未来につなぐオリンピック・パラリンピック事業	600	600	910	910	△ 310	△ 310
17	横浜ビー・コルセアーズ応援事業	600	600	600	600	0	0
18	つづき“縁”ジン事業 (市民活動・生涯学習支援事業)	2,844	2,844	2,844	2,844	0	0
19	地域de育む青少年事業	1,041	1,041	850	850	191	191
20	保育所を拠点とした地域子育て支援事業	3,230	2,741	3,435	2,821	△ 205	△ 80
21	妊娠期から学齢期までの切れ目のない子育て支援事業	9,620	9,620	9,229	9,061	391	559
22	都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」推進事業	3,737	3,737	5,842	5,842	△ 2,105	△ 2,105
23	つづき健康づくりサポート事業 (都筑区健康アクション!)	2,841	2,841	2,679	2,679	162	162
24	地域で支える高齢者支援事業	813	813	828	828	△ 15	△ 15
25	障害者交流啓発事業	1,152	1,152	1,152	1,152	0	0
26	食と暮らしの安全推進事業	931	931	910	910	21	21

(様式3-1) 令和3年度事業計画書【自主企画事業費】

[都 筑 区 総務・税務・子ども家庭支援課]

No.	1
-----	---

予算区分	区役所総務費 区役所総務費 広聴広報相談費	性質・ 課題区分	区庁舎・区民利用施設環境改善 窓口サービス向上 広報・広聴	事業開始年度	平成16年度
------	-----------------------------	-------------	-------------------------------------	--------	--------

事業名	区役所改善推進事業
-----	-----------

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	○
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	○
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

事業評価 書番号	該当なし
事業評価 書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源
		国・県	諸収入			
本 年 度	12,057					12,057
前 年 度	11,683					11,683
増△減	374	0	0	0	0	374

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	8,449	10,868	13,690	予	事業費	10,006	10,006
算	メリット+一般財源	8,449	10,868	13,690	算	一般財源	10,006	10,006
決	事業費	15,664	14,065	14,917	方針に関する決裁 種別()			
算	メリット+一般財源	15,664	14,065	14,917	有:件名 ()、日付 (年 月)			

事業の概要 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民満足度の向上のため「あったかハートつづき宣言」に基づき、窓口サービス等の改善を改革推進委員会等で検討し、実施します。 ・ 人権意識の向上を目的として、人権啓発事業を実施します。 ・ 身近な区役所で、専門知識のある税理士等による確定申告書の提出・相談を行うことにより区民満足度の向上を図ります。 ・ 子ども連れの窓口来庁者が安心して相談できる環境を作ります。
---------------	---

(説 明)

1 地域の課題等	<p>・ 区民満足度向上のために窓口サービス等の改善や、庁舎内の環境整備が求められています。</p> <p>・ 都筑区民が確定申告の申請を税務署で行う場合、青葉区市ケ尾町の緑税務署に行く必要があるため、区民にとって距離的に遠く不便です。そのため、平成17年度から確定申告期(2月16日～3月15日)に都筑区役所で専門知識を有する税理士等の協力を得て確定申告書作成相談やその受付を行っています。区民からは緑税務署まで行かなくても安心して確定申告の相談や申請が出来て便利であるとの評価を得ています。</p> <p>・ 都筑区は若い世代が多く、保育所や子育て関連の相談等が年々増加しており、また相談内容も複雑多岐にわたる傾向にあるため、子ども連れの窓口来庁者が安心して相談できる環境づくりが求められています。</p>
地域の課題等の収集手段	8 その他
2 運営方針等との関係	施策1「つながりと協働を育むまち」、正確・迅速・丁寧な業務の遂行
3 根拠法令・要綱等	地方自治法、所得税法、地方税法、横浜市人権施策基本指針、横浜市職員人権啓発研修推進要綱、都筑区窓口来庁者一時託児事業実施要領等

【実績の推移・今後見込み】

・ 区役所改善推進事業 人権啓発事業参加者数の推移

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度見込み	令和3年度見込み
人権啓発講演会	400	230	500	200	280	310	433	300	400

・ 税理士等派遣事業

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度見込み	令和3年度見込み
確定申告受付件数等	1,629	1,647	1,699	1,856	1,737	1,657	1,471	934	1,450	1,450

※これまで、例年およそ1500件を超える程度の確定申告を収受してきました。元年度は新型コロナウイルス感染症対策のため申告期限が延長されたことなどの影響で受付件数が減っており今後の状況は不透明ではありますが、次年度以降も多くの件数が見込まれます。

・ 来庁者サービスアップ事業
「つづきっ子ランド」利用者数実績【子ども家庭支援課】

	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度見込み
託児利用人員(人)	3,836	3,392	3,486	3,209	0
託児日数(日)	243	244	244	217	0

※令和元年度は3月2日から3月31日までの21日間、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施を休止

【実施内容】

- ・区役所改善推進事業
都筑区改革推進委員会及び研修等の実施
 - (1) 都筑区改革推進委員会（チームつづき）の運営
目的：区民満足度向上のための窓口サービス等の改善や職員満足度向上のための一体感のある区役所づくり
方法：委員会でCS・ESにつながる企画を行い、委員や有志で実施します。
時期：通年
 - (2) 人権啓発講演会
目的：人権意識の向上のため
方法：有識者に講演会講師を依頼し、より多くの区民・職員等への啓発を目指します。
時期：12月
 - (3) Web会議を目的とした区役所内ICT環境の整備
目的：民間企業など外部の組織・個人と実施するWeb会議実施環境の整備
方法：運搬が容易で、迅速に対応できるようタブレット端末及びモバイルルーターを調達します。
時期：8月まで

- ・区庁舎等環境改善
 - (1) 区民ニーズに対応した区庁舎等の環境改善を行います。

- ・統計情報提供事業
 - (1) 目的
都筑区にかかる統計データを、広く活用してもらうために都筑区統計便覧を発行します。
 - (2) 方法
都筑区総合庁舎1階総合案内窓口、5階53番窓口にて冊子を配架します。
都筑区総務課統計選挙係のHPにてpdf形式、xlsx形式、csv形式のデータを掲載します。

- ・税理士等派遣事業
 - (1) 内容
確定申告の時期に、専門知識のある税理士等の協力を得て、確定申告に係る相談、指導、提出を区民に身近な区役所で行い、区民満足度の向上を目指します。
 - (2) 実施時期
税理士 令和4年2月16日～3月15日（期間中平日の10日間）
申告受付協力者（1名） 令和4年2月16日～3月15日（期間中平日の19日間）

- ・来庁者サービスアップ事業
窓口の利用者満足度の向上を図るため、窓口案内体制を強化するとともに、子ども連れの来庁者が安心して区役所を利用できるよう、待ち時間に子どもと過ごせる場所を提供します。
 - (1) 内容
窓口の利用者満足度の向上と業務の効率化のため、窓口案内業務を外部委託します。
 - (2) 場所
都筑区役所 2階こども家庭支援課入口
 - (3) 実施日時
日程…窓口案内 区役所開庁日（土曜開庁日含まない）（令和3年度は242日）
時間…窓口案内8:45～17:00
 - (4) 実施体制
窓口案内…1名

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
区役所改善推進事業	1,218	709	509	区役所内ICT環境の整備に伴う増
区庁舎等環境改善	7,251	5,852	1,399	委託料の増
統計情報提供事業	29	29	0	
税理士等派遣事業	364	359	5	申告受付協力者報酬の増
来庁者サービスアップ事業	3,195	4,734	△ 1,539	つづきっ子ランド休止による保育協力者報償費の減
事業費合計	12,057	11,683	374	

【根拠とするデータ等】

都筑区窓口サービス満足度調査（令和元年12月）、統計情報便覧発行部数（令和元年度）、確定申告書提出者一覧表（税理士法第50条第1項の規定に基づく臨時の税務書類の作成等）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	金指 剛	川崎 和則	澁谷 真理恵

(様式3-1) 令和3年度事業計画書【自主企画事業費】

[都筑区 地域振興課]

No.	2
-----	---

予算区分	地域コミュニティ費 区役所総務費	性質・ 課題区分	地域コミュニティ その他	事業開始年度	平成6年度
------	---------------------	-------------	-----------------	--------	-------

事業名 自治会・町内会支援事業	特記事項	中期計画-38の政策 政策番号 主な施策番号	事業評価 書番号 該当なし
	中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業		事業評価 書番号

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	3,797					3,797
前年度	4,016					4,016
増△減	△ 219	0	0	0	0	△ 219

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	2,286	2,586	3,429	予 事業費	3,802	3,802
メリット+一般財源	2,286	2,586	3,429	算 一般財源	3,802	3,802
決算 事業費	2,343	2,549	3,061	方針に関する決裁 種別()		
メリット+一般財源	2,343	2,549	3,061	有:件名()、日付(年月日)		
				無		

事業の概要 (目的)	既存自治会町内会に対する各種支援を通じ、地域の活性化を図ります。また、自治会町内会活動を通じ地域活動に貢献されている自治会町内会長を対象とする感謝会を開催します。あわせて地域コミュニティの活性化を図るため、自治会町内会への加入促進を促します。
---------------	---

(説明)

1 地域の課題等	都筑区において安全で快適な生活を営むための様々な活動が求められています。地域コミュニティの活性化のためには、自治会町内会への加入を進めていく必要があります。自治会町内会の活動等を通して、区民相互の連帯感、一体感及び区民意識の醸成を図り、地域活動を円滑に推進するための支援を行います。
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等 3 地区担当制度 7 関係団体からの要望
2 運営方針等との関係	施策1「つながりと協働を育むまち」
3 根拠法令・要綱等	都筑区自治会町内会永年在職者表彰要綱 横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例

【実績の推移・今後見込み】

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
自治会町内会加入率							
加入率	65.1%	65.5%	65.2%	64.4%	63.5%	63.0%	61.4%
加入世帯数	51,171	51,988	52,311	52,256	51,720	51,497	51,012
世帯数	78,559	79,317	80,203	81,092	81,394	81,749	83,052

【実施内容】

- 自治会町内会長感謝会の開催
自治会町内会活動を通じ地域コミュニティの活性化に貢献されている自治会町内会長を対象とする感謝会を開催します。
- 区連会資料の配送
毎月実施する区連会定例会にて行政等から回覧等を依頼する資料や掲示物を区内自治会町内会へ配送します。
- 自治会町内会加入促進事業
地域活動を促すため、自治会町内会への加入促進を連合町内会等と連携しながら行います。
 - 転入手続時や母子健康手帳交付の際、加入を促すリーフレットを配布します。
 - 区内各駅や施設等のPRボックスへリーフレットを配架します。
 - 社団法人神奈川県地建物取引業協会横浜北支部 宅建つづき会と連携し、転入者へリーフレットを配布します。
 - 10月を自治会町内会加入促進月間と定め、未加入世帯への働きかけを各自治会町内会と連携して実施します。
 - 自治会町内会の活動を紹介する冊子を作成し、加入を促します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
自治会町内会長感謝会の開催	893	915	△ 22	被表彰者数変更に伴う減
区連会資料の配送	1,338	1,811	△ 473	単価見直しによる減
自治会町内会加入促進	1,566	1,290	276	冊子作成による増
事業費合計	3,797	4,016	△ 219	

【根拠とするデータ等】

区別自治会町内会加入率

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域振興係
	篠崎 浩晶	田野井 敏行	辻 惠美、北岡 瑞希 川端 南実希

(様式3-1) 令和3年度事業計画書【自主企画事業費】

[都筑 区 地域振興 課]

No.	3
-----	---

予算区分	防犯・防災・安全対策費 防犯・防災・安全対策費	性質・ 課題区分	交通安全 防犯	事業開始年度	平成6年度
------	----------------------------	-------------	------------	--------	-------

事業名	安全・安心なまちづくり事業
-----	---------------

特記事項	○
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
33	5

事業評価 書番号	該当なし
事業評価 書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	9,782					9,782
前年度	9,782					9,782
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	9,298	9,746	9,728	予	事業費	9,982	10,102
算	メリット+一般財源	9,298	9,746	9,728	算	一般財源	9,982	10,102
決	事業費	7,106	9,727	9,521	方針に関する決裁 種別()			
算	メリット+一般財源	7,106	9,727	9,521	有:件名 ()、日付 (年 月)			

事業の概要 (目的)	<p>犯罪や交通事故を未然に防ぎ、区民の安全で安心な暮らしを実現するため、交通安全啓発や防犯パトロールの支援、スクールゾーン協議会支援を行います。</p> <p>駅周辺に集中する放置自転車の対策を行うことによって、バリアフリー空間を確保し、事故を未然に防ぐことにつなげるとともに、街の景観維持に努めます。</p>
---------------	--

(説明)

1 地域の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が安心して生活できるよう、交通事故がない街にする必要があります。 ・広い歩道や広場により放置自転車が発生し易いため、放置自転車禁止区域の周知等、放置自転車対策が必要です。 ・誰もが安心して暮らせる街づくりのため、自治会町内会等の自主防犯組織による防犯活動を継続的に支援する必要があります。 ・若い世代の家族が多く子どもが多い地域性のため、子どもを対象とした防犯活動支援や交通安全指導が必要です。
----------	---

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	2 陳情		
-------------	------------	------	--	--

2 運営方針等との関係	施策4「安全・安心なまち」
-------------	---------------

3 根拠法令・要綱等	交通安全基本法、横浜市自転車等放置某に関する条例、都筑区地域防犯活動助成金交付要綱、都筑区小学校区交通安全・防犯対策事業補助金要綱
------------	---

【実績の推移・今後見込み】											
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02※
区内犯罪認知件数(件)	1,528	1,459	1,496	1,431	1,455	1,210	1,031	963	812	799	315
区内事故件数(件)	890	782	711	732	757	711	644	648	523	483	206
放置自転車台数(台)	899	485	375	376	436	424	328	305	261	236	←年度集計

【実施内容】											
1 交通安全運動											
<ul style="list-style-type: none"> ・都筑区交通安全対策協議会を中心に、都筑警察署等関係団体と連携し、交通安全運動の実施。(年間9回) ・交通安全運動に貢献された方々の顕彰 ・高齢者、子どもの交通安全指導 ・自転車通行マナー普及啓発事業 <p>緑道や自転車歩行者専用道路における自転車通行マナーの周知を図るリーフレットを、交通安全運動時や区内の全市立小・中学校に配布するほか、スクールゾーン・防犯対策協議会や区民を対象とした交通安全運動の中でもマナー啓発を進めます。</p>											
2 放置自転車対策事業											
<ul style="list-style-type: none"> ・禁止区域内での自転車駐輪を抑制し、適切な自転車利用を行うよう、監視・指導を行う監視員を配置します。 											
3 地域防犯活動推進事業											
<ul style="list-style-type: none"> ・自治会町内会及び青パト隊の地域防犯活動に対する助成金交付 (自治会町内会：上限38千円、青パト隊燃料代：6千円/1台) 											
4 こども防犯・交通安全推進事業(スクールゾーン、こども安全対策、交通安全教室等)											
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールゾーン・防犯対策協議会の要望対応、交通安全教育動画の紹介、児童を対象とした道路の安全な渡り方、自転車の乗り方教室を、関係団体等と協力して実施します。 											

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
1 交通安全運動	281	281	0	
2 放置自転車対策	2,823	2,823	0	
3 地域防犯活動推進事業	4,229	4,229	0	
4 こども防犯・交通安全推進事業	2,449	2,449	0	
事業費合計	9,782	9,782	0	

【根拠とするデータ等】

前年度の決算額を元に算出。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域振興係
	篠崎 浩晶	田野井 敏行	森 居子 高橋 和則

(都筑 区 - 3)

(様式3-1) 令和3年度事業計画書【自主企画事業費】

[都 筑 区 区政推進
地域振興 課]

No.	4
-----	---

予算区分	街づくり推進費 地域コミュニティ費 区役所総務費	性質・ 課題区分	水・緑環境保全 環境美化 その他	事業開始年度	平成8年度
------	--------------------------------	-------------	------------------------	--------	-------

事業名	環境にやさしいまち推進事業
-----	---------------

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
10	6
11	3, 6
12	1, 2, 3

事業評価 書番号	該当なし
事業評価 書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源
		国・県	諸収入			
本 年 度	2,239					2,239
前 年 度	2,122					2,122
増△減	117	0	0	0	0	117

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	2,511	3,152	1,714	予	事業費	2,239	2,239
算	メリット+一般財源	2,511	3,152	1,714	算	一般財源	2,239	2,239
決	事業費	1,161	2,934	1,546	方針に関する決裁 種別()			
算	メリット+一般財源	1,161	2,934	1,546	有:件名 ()、日付 (年 月)			

事業の概要 (目的)	横浜市では「横浜市地球温暖化対策実行計画」に取り組み、温暖化対策の強化を図っています。また、「SDGs 未来都市・横浜」として持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。都筑区としても地球温暖化を始めとする環境問題への対策について区民へのPRを進めるとともに、地球環境に優しい生活の普及啓発を推進します。 また、きれいな街づくりのため、地域清掃活動の支援、不法投棄防止、ヨコハマ3R夢プランの普及啓発に取り組みます。
---------------	--

(説 明)

1 地域の課題等	地球温暖化の進行は深刻な状況にあり、都筑区としても区民に環境問題への取組を呼びかけ、環境にやさしい身近な取組の普及啓発を推進していくことが求められています。 また、令和元年度の都筑区の「ごみと資源の総量」(推計値)は平成30年度比0.7%削減となっており、着実に減量しています。しかし、まだまだ手つかず食品やプラスチック製容器包装などの燃やすごみへの混入が多く見られることから、今後も区民への正しいごみ分別や、さらなる3R行動の理解を深めるための啓発活動を継続していく必要があります。併せて、きれいな街づくり推進の取組として、不法投棄防止対策も継続して行うことが必要です。
----------	---

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	2 陳情	6 区民要望
-------------	------------	------	--------

2 運営方針等との関係	施策5「花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち」
-------------	-------------------------

3 根拠法令・要綱等	都筑区地球温暖化対策・3R夢推進会議設置要綱、横浜市地球温暖化対策実行計画、地球温暖化対策の推進に関する法律、ヨコハマ3R夢プラン、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、横浜市空き缶等及び吸殻等の散乱防止に関する条例、クリーン・3R夢都筑区推進功労者表彰要綱
------------	--

【実績の推移・今後見込み】
 《SDGs啓発》
 SDGs環境フェアを開催し、環境問題を考えるきっかけづくりをしました。
 《温暖化対策》
 1 つづきエコ活啓発事業
 ・次世代自動車(水素自動車)を公用車として活用し、普及啓発に努めました。
 2 緑のカーテン事業
 ・区庁舎に設置されている緑のカーテンを維持管理し、区内小中学校への緑のカーテン設置を支援しました。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
参加数	28校・園	24校・園	18校	12校	11校	9校	10校

《クリーン・ヨコハマ3R夢推進事業》
 区民のごみの分別意識が広く浸透し、令和元年度の区民一人の一日あたりの「ごみと資源の排出量」は、574gと18区中4位の低い値となりました。一方、家庭からの手つかず食品の排出がみられるため、食品ロス削減を呼びかけ、フードドライブの取組を実施しました。今後も、ごみの発生抑制、分別を広く区民にPRし「ごみと資源の総量」の削減を目指していきます。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度見込み
区民一人一日あたりに出す「ごみと資源の総量」	606	599	594	583	576	574	571

(単位 グラム)

【実施内容】
 《SDG s 啓発》
 ○SDGs環境フェア
 SDG s (持続可能な開発目標)において、地球温暖化対策や環境問題を中心に持ち上げ、講師によるパフォーマンスや体験型のイベント等を通じてSDG s の理解促進、普及啓発を行います。

《温暖化対策》

○緑のカーテン事業

- ・区庁舎に設置されている緑のカーテンを維持管理します。
- ・区内小中学校への緑のカーテン設置を、緑のカーテンの育て方マニュアルを作成し、支援します。

《クリーン・ヨコハマ3R夢推進事業》

1 クリーン推進事業

- ・地域清掃支援：自治会町内会等が実施する地域清掃のためのごみ袋を配付します。
- ・不法投棄防止：不法投棄が多い農業専用地区の清掃支援等を行います。

2 ヨコハマ3R夢推進事業

- ・つづき3R夢週間イベント：資源循環局都筑事務所、都筑工場と連携し、3R行動を広く区民にPRします。
- ・リユース図書配付活動：市民活動団体「つづきっこ読書応援団」と協働し、紙資源を大切にするために、リユース図書の募集・配付によるリユース活動を推進します。
- ・3R行動啓発：各種イベントや買い物で訪れる商業施設などの場で、3R行動をPRします。
- ・食品ロス削減の取組：生ごみの中には、一部手つかず食品が捨てられています。子育て世代が多い区の特徴をふまえて赤ちゃん会等で冷蔵庫の食材の消費期限チェックや食材の重複買いを防ぐメモ作成をPRし、ごみ排出量を削減します。また、3R夢週間イベントなどの場でフードドライブ活動を行います。
- ・プラスチック対策の啓発：ワンウェイプラスチックの使用削減のため、広く区民にPRするとともに、プラスチック製容器包装の分別率の向上のため、分別方法をわかりやすくPRします。

《都筑区温暖化対策・3R夢推進会議》

都筑区地球温暖化対策・3R夢推進会議の開催とクリーン・ヨコハマ3R夢功労者の表彰を実施します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
SDGs啓発事業	870	1,011	△ 141	開催回数見直しによる減
温暖化対策	477	277	200	マニュアル作成による増
クリーン・ヨコハマ3R夢推進事業	859	804	55	看板作成・備品購入による増
都筑区温暖化対策・3R夢推進会議	33	30	3	消耗品購入による増
事業費合計	2,239	2,122	117	

【根拠とするデータ等】

横浜市の温室効果ガス排出量（H30）、横浜市のエネルギー消費量（R1）、横浜市「ごみと資源の総量」（R1）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	川島 大介	新井 光恵	中村 由佳
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	資源化推進担当
	高津 功	金子 将行	金子 将行

（様式3-1） 令和3年度 事業計画書【自主企画事業費】

[都筑 区 地域振興 課]

No.	5
-----	---

予算区分	文化・スポーツ・学習振興費 文化・スポーツ・学習振興費	性質・課題区分	文化・スポーツ 生涯学習	事業開始年度	平成6年度
------	--------------------------------	---------	-----------------	--------	-------

事業名	文化活動支援・スポーツ振興事業
-----	-----------------

特記事項	○
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
5	4
7	2

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	2,629					2,629
前年度	2,069					2,069
増△減	560	0	0	0	0	560

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,819	1,969	1,969	予算	事業費	2,069	2,069
	メリット+一般財源	1,819	1,969	1,969		一般財源	2,069	2,069
決算	事業費	1,630	1,624	1,680	方針に関する決裁 種別()			
	メリット+一般財源	1,630	1,624	1,680	有:件名()、日付(年月)			

事業の概要(目的)	<p>区民及び区内活動団体の文化活動を活発にするため、区民の自主的な運営により、日ごろの成果を広く発表する機会を提供します。</p> <p>体育協会によるスポーツ活動の普及・振興を支援するとともに、区民が気軽に参加できるイベントとして都筑ふれあい健康マラソン大会を実施し、様々な競技大会の成績優秀者を表彰します。また、パラスポーツに関連するイベントを実施し、広く区民がスポーツに親しむための取組を実施します。</p> <p>令和2年3月に策定した「都筑区読書活動推進目標」に基づき、地域全体で読書活動を推進する取組を実施します。</p>
-----------	--

(説明)	
1 地域の課題等	<p>・区内では様々な文化活動が活発であり、その中で区民が日ごろの活動の成果を広く発表する機会が求められています。</p> <p>・年少者から年長者まで、また、障害のあるなしに関わらず幅広い層に対応したスポーツの普及・振興が求められています。</p> <p>・区民の読書活動を支える担い手の不足や社会的な活字離れの傾向がある中で、都筑区読書活動推進目標に沿った取組が求められています。</p>
地域の課題等の収集手段	7 関係団体からの要望
2 運営方針等との関係	施策3「活力とにぎわい、魅力あふれるまち」
3 根拠法令・要綱等	都筑区民文化補助金交付要綱・都筑区体育協会補助金交付要綱・都筑ふれあい健康マラソン大会実行委員会補助金交付要綱・都筑スポーツ・文化賞表彰実施要綱及び細則・横浜市民の読書活動の推進に関する条例(平成26年4月1日施行)・横浜市民読書活動計画(平成26年3月策定)・都筑区読書活動推進目標(令和2年3月策定)

【実績の推移・今後見込み】

1 都筑区民文化祭(展示部門：出展者数、舞台部門：出演団体数)

	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み
展示部門	305	310	252	229	288	279	301	300
舞台部門	80	79	68	65	55	46	45	30

2 都筑ふれあい健康マラソン大会

	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和3年度見込み
申込者数	1554	1560	1543	1555	1540	1394	1600	1600

3 地域の読書活動推進事業

- 平成26年10月 都筑区読書活動推進目標策定
- 平成28年度 講演会「つきりませんか わたしの小さな図書館」(参加者30人)
- ・未来につなげよう！昔遊び、わらべうた遊び講座(参加者27人)
 - ・ライブラリーナイト3(参加者67人)
- 平成29年度 「本の修理ボランティア養成講座」(全3回、参加者27人)
- 平成30年度 「本の修理ボランティア養成講座 ステップアップ編」(全3回)
- 令和元年度 第2期都筑区読書活動推進目標策定
- 令和2年度 上記目標を推進するためのイベント、講座等の実施
- 令和3年度 上記目標を推進するためのイベント、講座等の実施

4 都筑スポーツ・文化賞事業(被表彰者数)

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和3年度見込み
表彰者者数	13人、1団体	6人、2団体、1企業	11人、1団体	7人、4団体	3人、1団体	10人、1団体

【実施内容】

- 1 都筑区民文化祭事業
 - 1) 実施時期 令和4年1月下旬～2月上旬
 - 2) 実施場所 都筑公会堂及び区役所1階区民ホール
 - 3) 対象者 区内在住、在学、在勤者並びに区内で活動する文化団体
 - 4) 実施内容 文化祭の企画から運営までを、公募した実行委員で構成する実行委員会が実施します。
展示部門：写真、絵画、書道、花、工芸など
舞台部門：クラシック&コーラス、パフォーマンス、ロック&ジャズ&ポップス、伝統芸能
- 2 体育協会活動補助事業
 - 1) 実施内容 スポーツ、レクリエーション活動を振興し、区民の健康増進と相互の親睦を図るため、各種スポーツ競技会や講習会を開催する都筑区体育協会の事務補助を行います。
- 3 都筑ふれあい健康マラソン大会事業
 - 1) 実施時期 令和4年3月上旬
 - 2) 実施場所 葛ヶ谷公園多目的広場及び周辺緑道
 - 3) 主催 都筑ふれあい健康マラソン大会実行委員会、都筑区役所
 - 4) 対象者 小学生以上
 - 5) 実施内容 都筑区の特徴を生かし、年齢別に広く、親子でも楽しめるマラソン大会を実施します。
- 4 都筑スポーツ・文化賞事業
 - 1) 実施時期 令和4年1月上旬
 - 2) 実施場所 未定
 - 3) 対象者 各種著名な大会において顕著な功績があった者等
 - 4) 実施内容 上記対象者を表彰します。
- 5 地域の読書活動推進事業
令和2年3月に策定した都筑区読書活動推進目標を推進するため、都筑図書館を中心とした区内の読書関連施設や各種団体と連携した講座・イベントを実施し、区民主体の読書活動を推進します。
 - 1) 実施時期 令和3年8月～11月
 - 2) 実施場所 都筑図書館、区民ホールなど
 - 3) 対象者 区民
 - 4) 実施内容 つづきブックフェスタ（展示、読み聞かせ、ワークショップ等）、読書ボランティア養成講座など
- 6 パラスポーツ関連イベントの開催
パラスポーツに関する講演会や体験イベントを開催します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
都筑区民文化祭事業	815	815	0	
体育協会活動事業	405	405	0	
都筑ふれあい健康マラソン	609	339	270	感染症対策による増
都筑スポーツ・文化賞事業	250	210	40	会場変更に伴う増
地域の読書活動推進事業	300	300	0	
パラスポーツ関連イベントの開催	250	0	250	未来につなぐオリンピックパラリンピック事業より移管
事業費合計	2,629	2,069	560	

【根拠とするデータ等】

各事業のアンケート、「横浜市民読書活動推進計画」成果指標

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	区民活動 係
	篠崎 浩晶	関 隆幸 加藤 慎介	友井 美南子 内藤 弘介 宮崎 知樹

予算区分	広聴広報相談費	性質・課題区分	広報・広聴	事業開始年度	平成6年度
------	---------	---------	-------	--------	-------

事業名 広報・広聴事業	特記事項	中期計画-38の政策 政策番号 主な施策番号	事業評価 書番号	該当なし
	中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業		事業評価 書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	2,291		472			1,819
前年度	1,955		472			1,483
増△減	336	0	0	0	0	336

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	1,488	1,529	1,910	予	事業費	2,041	2,041
算	メリット+一般財源	984	896	1,478	算	一般財源	1,569	1,569
決	事業費	1,342	1,634	1,902	方針に関する決裁 種別()			
算	メリット+一般財源	958	1,128	1,487	有:件名()、日付(年 月) (無)			

事業の概要 (目的)	区民に積極的に区政情報の提供を行い区民生活の利便性を高めるとともに、区政への理解を深めます。また、「市民の声」事業等広聴事業により多様化する区民ニーズや地域の課題を把握し、円滑な区政運営を図ります。
---------------	---

(説明)

1 地域の課題等	<p>・横浜市の将来人口推計によると、都筑区は2023年まで人口の増加が続くとされています。転入者をはじめとした多くの区民に対し、インターネットなど多様な手法により情報提供を行う必要があります。</p> <p>・「市民からの提案」をはじめ、地域における意見交換会など様々な広聴手法により区民ニーズや地域の課題を把握し、市政や区政に反映させていく必要があります。</p>				
----------	--	--	--	--	--

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	3 地区担当制度	5 区民アンケート	6 区民要望
-------------	------------	----------	-----------	--------

2 運営方針等との関係	施策1「つながりと協働を育むまち」
3 根拠法令・要綱等	横浜市インターネット情報発信ガイドライン、PRボックス等の使用に関する取扱要領、「市民の声」事業の実施に関する取扱要領ほか

【実績の推移・今後見込み】							
・インターネット広報(年間)	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
フォトニュースつづき	18	32	33	30	39	25	25
ツイッター	51	124	125	136	130	130	130

【実施内容】

- 広報事業
 - 広報研修の実施
効果的な広報を通じて区の活動方針や施策に対する区民の理解を深めるため、職員及び区内施設の職員を対象とした広報研修を開催します。
 - 広報区版アンケート調査の実施
効果的な広報を行うため、広報区版に関するアンケートを実施します。また、アンケート応募者に対して抽選で、「都筑野菜」を提供する店舗で使用できるお食事券等をプレゼントすることにより、区民へ広く「都筑野菜」を周知するとともに提供する店舗を応援します。
 - インターネット広報
区ホームページにおけるオープンデータの提供や若年層に向けたツイッター等での情報発信を行います。
 - PRボックスの活用
毎月10日に広報印刷物の補充を行うほか、毎月1日には区内全駅のPRボックス見開き掲示板に最新号を掲示し、イベント情報やお知らせ等の積極的な周知を行います。
 - 都筑区ガイドブック発行事業
令和2年度に発行した都筑区ガイドブックを増刷します。
 - 都筑区記録写真撮影事業
都筑区内の公園や建物等の記録写真撮影を引き続き行います。
- 広聴事業
 - 総合案内窓口業務
来庁した区民のニーズを的確に把握し、庁舎の案内や市政情報の提供を行います。
 - 「市民の声」事業
窓口・郵送・インターネット等により区民の提案・意見を直接把握し、区政に反映させます。
 - 主要事業説明等周知、地域における意見交換会
・「主要事業説明」を各地区連合自治会町内会単位で行うとともに、広報区版6月号でも周知を行います。
・住民相互の話し合いと行政との意見交換を通じ、地域課題について共通の理解を深め、解決に向けた取組を行います。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
広報研修の実施	60	60	0	職員向け広報研修
広報区版アンケート調査の実施	250	0	250	アンケート実施に伴う増
インターネット広報	50	50	0	パソコン周辺機器購入
PRボックスの活用	1,051	791	260	令和2年度実績に基づく増
都筑区ガイドブック発行事業	707	890	△ 183	ガイドブック更新
都筑区記録写真撮影事業	100	100	0	令和元年度実績による
主要事業説明等周知、地域における意見交換会	73	64	9	令和元年度実績による
事業費合計	2,291	1,955	336	

【根拠とするデータ等】

横浜市の将来人口推計（平成29年12月）、横浜市の広報に関するアンケート調査結果（平成29年度）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	広報相談係
	川島 大介	久保田 俊司	山口 志帆

(都 筑 区 - 6)

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	平成22年度
------	---------	---------	---------	--------	--------

事業名	メイドインつづき推進事業
-----	--------------

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	○
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	3
13	4

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	5,820					5,820
前年度	5,970					5,970
増△減	△ 150	0	0	0	0	△ 150

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	5,020	4,983	4,983	予	事業費	5,820	5,820
算	メリット+一般財源	5,020	4,983	4,983	算	一般財源	5,820	5,820
決	事業費	3,908	4,692	4,692	方針に関する決裁 種別()			
算	メリット+一般財源	3,908	4,692	4,692	有:件名 ()、日付 (年 月)			

事業の概要(目的)	都筑区の製造業の持つ高度なものづくり技術や独創的な製品、区内でとれた新鮮な都筑野菜などの「メイドインつづき」をPRすることにより、販路開拓や地産地消につながる支援を実施します。
-----------	--

(説明)

1 地域の課題等	<p>・都筑区は製造事業所数及び農家戸数が多く、18区中でも従業者数が上位となっています。こうした製造事業所は、雇用の場になるとともに、横浜市の税収に貢献しています。しかし、近年は厳しい経済状況となっており、販路開拓をはじめとした企業・農業の取組を区としてもサポートしていく必要があります。</p> <p>・都筑区の中小製造業では、優秀な技術や独自の製品を持つ事業所が多数存在しますが、中小規模な企業であるため、販路拡大へ大がかりな人的、金銭的投資をすることが難しい状況があります。また、住宅と工場が隣接する地域が多くあり、身近に製造事業所の活動に触れていただく機会を提供することを通じて、相互の理解を深めていくことが必要です。</p> <p>・都筑区は、農家戸数や小松菜・ほうれん草の作付け面積が市内トップクラスであるなど農業も盛んであり、消費地も近くにあることから、その魅力をPRし、さらなる地産地消の推進を支援する必要があります。</p> <p>・昨今の地産地消への関心の高まりや都筑野菜を入手できる場所や情報についてのニーズがあり、都筑野菜を様々な場面で活用することによって、都筑区民のふるさと意識の醸成や都市農業への理解を深めていく必要があります。</p>
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等
2 運営方針等との関係	施策3「活力とにぎわい、魅力あふれるまち」
3 根拠法令・要綱等	横浜市中心企業振興基本条例、横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例、都市計画マスタープラン

【実績の推移・今後見込み】

・中小製造業支援
展示会への出展支援を行うとともに、販路拡大や雇用機会の増加を見込めるよう、企業間交流の場や企業向け講座等の機会を提供します。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度(見込)	3年度(目標)
出展企業数	17	17	23	33	33	32	24(※)	35
冊子掲載企業数	17	17	25	35	39	42	41	45

※オンライン開催

・地産地消の推進
前年度に引き続き、都筑野菜を広くPRしていくことにより、生産者の支援や区民の都市農業理解の促進に努めます。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度(見込)	3年度(目標)
朝市開催数	28(6)	29(7)	26(5)	22(4)	23(7)	33(17)	19(7)	37(17)
マルシェセット貸出件数	—	—	7	31	6	7	3	7

※()は、うち拡大開催数

【実施内容】

- 中小製造業支援
 - 技術展示会への出展支援、専属コーディネーターの配置
 - 企業紹介冊子の作成
 - 中小企業向け支援講座の実施
 - 事業PRイベントの実施
- 地産地消の推進【都筑区健康アクション】
 - 都筑野菜朝市の定期開催、区内農産物消費者と生産者のマッチング、「いただきます!都筑野菜」のPRのほり旗とマルシェセットの貸出し、区内小学校への地産地消に係る出張授業、都筑野菜を使用した料理教室の開催、地産地消PR企画の実施

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
中小製造業支援	3,870	3,410	460	事業統合による増
地産地消の推進	1,950	2,360	△ 410	都筑野菜PRリーフレットの更新完了に伴う減
事業PRイベント	0	200	△ 200	事業統合による減
事業費合計	5,820	5,970	△ 150	

【根拠とするデータ等】

工業統計調査（30年）、商業統計調査（26年）、農林業センサス（27年）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	川島 大介	新井 光恵	勝又 渉

(都筑 区 - 7)

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	平成12年度
------	---------	---------	---------	--------	--------

事業名	まちづくり総合調整事業
-----	-------------

特記事項	○
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
8	3
20	1
21	3, 6

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源
		国・県	諸収入			
本 年 度	2,845					2,845
前 年 度	4,995					4,995
増△減	△ 2,150	0	0	0	0	△ 2,150

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	7,830	6,155	5,280	予	事業費	2,845	2,845
算	メリット+一般財源	7,830	6,155	5,280	算	一般財源	2,845	2,845
決	事業費	5,009	4,646	3,187	方針に関する決裁 種別()			
算	メリット+一般財源	5,009	4,646	3,187	有:件名()、日付(年月)			

事業の概要(目的)	まちづくりに関する区民の声を聴き、地域の課題解決等を図るための検討や取組を進めるとともに、関係行政機関や区内企業・教育機関等との連携を進めます。また、地域の実情に応じたきめ細やかなまちづくりの普及・啓発を進め、区民主体のまちづくりを支援します。
-----------	--

(説 明)

1 地域の課題等	都筑区は、青少年や子育て世代などの若い世代が多く、また、商業施設や住宅が次々と整備され、人口増加が著しいなど、市内他区とは異なる課題を有しています。一方で、事業所数が多く、地域課題の研究に熱心な大学も立地しているという特色もあります。区は地域活性化と区特有の課題の把握・解決には、住民・企業・学校・関連官公庁等との連携が必要不可欠であり、地域の学校や企業等と連携した取組の推進や情報交換の活性化が必要です。また、良好な住環境を維持・形成するためには、地域の実情に応じたルールづくりやまちづくりを進める必要があります。まちづくりに関する区民の声や意識を把握し、地域で抱えているものの解決の難しい問題や、新たな社会環境の変化に対応していくための取組の必要性、日常感じている不便の改善など、様々な課題の中で、重要性の高いもの、改善効果が高く見込めるもの、改善の可能性のあるものに対して、優先的に解決に向けた取組が必要です。
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等 2 陳情 3 地区担当制度 7 関係団体からの要望
2 運営方針等との関係	施策1「つながりと協働を育むまち」
3 根拠法令・要綱等	地域まちづくり推進条例

【実績の推移・今後見込み】

1 企画調整・情報収集提供 ・東京都市大学との連携:地域課題に関する意見交換 年1回、職員・市民向けの研究発表会 年1回
 ・つづき博士倶楽部(企業による学校出前講座):令和2年度協力企業11事業所

東京都市大学との調査研究発表会参加者(人)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度
	90	53	80	54	40	中止

2 まちの課題解決
 平成25年度 連合町内会自治会(11地区)で地域のつどいを開催、まちづくりをテーマに意見交換
 平成26年度 連合町内会自治会(4地区)で地域のつどいを開催、まちづくりをテーマに意見交換、課題のまとめ
 平成27年度 課題対応策を整理し対応課題を決定、取組体制検討、改善事業として南部地区で「日常の外出に関するアンケート調査」を実施
 平成28年度 27年度に整理した対応課題についての具体的な検討実施や事業化検討、改善事業の実施
 平成29年度 28年度に実施した取組を踏まえ、引き続き課題解決に向けた改善事業を検討・実施
 平成30年度 29年度に実施した取組を踏まえ、引き続き課題解決に向けた改善事業を検討・実施
 令和元年度 30年度に実施した取組を踏まえ、引き続き課題解決に向けた改善事業を検討・実施
 令和2年度 元年度に実施した取組を踏まえ、引き続き課題解決に向けた改善事業を検討・実施

3 地域まちづくり推進 ・地域まちづくり組織・グループ:8団体/建築協定:9地区/地区計画:8地区/まちづくり協議:1地区/土地区画整理事業:2地区
 ・都筑区の魅力特色を伝える講座やパネル展の実施:H27~28講座開催、H26パネル展開催、
 ・タウンセンター地区の活性化検討 「H28 都筑区 花いっぱい運動イベント(Keywordフリー等)」を開催
 ・各地区の地域まちづくりの進捗や課題に応じたまちづくり講座や懇談会の開催、取組支援(H29~R2)
 ・タウンセンター活性化検討会現地視察(H30)
 ・タウンセンター活性化検討会にて「みなぎたウォーク魅力アップ」についての講演依頼(R元)
 ・まちづくりコーディネーター派遣調整(R2)

【実施内容】

- 1 企画調整・情報収集提供 東京都市大学との連携(地域連携協力発表会、地域連携協力会議など)つづき博士倶楽部の実施
- 2 まちの課題解決 まちづくりに関する区民の声に基づき、緊急性や実現可能性等を考慮しながら、地域の課題解決等を図るための検討や取組の実施
- 3 区民文化センター(仮称 区民文化センター(仮称))の整備に伴う機運醸成等を目的とした取組の実施
機運醸成事業
- 4 地域まちづくり推進 地域の実情に応じたルールづくりやまちづくりの普及・啓発活動、まちづくり活動団体への支援
タウンセンター周辺地区の活性化に向けた検討支援、区内各地の渋滞対策の検討と情報共有
区内の区画整理事業の進捗に係る支援(関連団体の調整、まちづくり基本構想の活用を含む)
まちづくりに関する情報収集と適切な対応
空き家に関する情報収集と適切な対応、所管部署との適切な連携
区民文化センター(仮称)の整備を契機としたまちづくりのための情報収集

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
企画調整・情報収集提供	1,945	1,945	0	
まちの課題解決	600	600	0	
区民文化センター(仮称)機運醸成事業	300	950	△ 650	手法見直しによる減
地域まちづくり推進	0	1,500	△ 1,500	局予算活用による減
事業費合計	2,845	4,995	△ 2,150	

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整 係
	川島 大介	新井 光恵	中村 由佳

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	水・緑環境保全	事業開始年度	平成22年度
------	---------	---------	---------	--------	--------

事業名 つづき水と緑の魅力アップ推進事業	特記事項	中期計画-38の政策	事業評価書番号	該当なし
	○	政策番号 9 主な施策番号 1,2	事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			
		国・県	諸収入		一般財源
本年度	515		150		365
前年度	2,565		150		2,415
増△減	△ 2,050	0	0	0	△ 2,050

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	
				令和4年度	令和5年度
予 算	2,770	2,218	2,639	515	1,515
メリット＋一般財源	2,530	2,028	2,489	365	1,365
決 算	1,879	1,860	2,107		
メリット＋一般財源	1,744	1,749	2,018		

方針に関する決裁 種別()
有:件名()、目付(年 月)
無

事業の概要 (目的)	環境創造局と連携し、区内の貴重な緑地の保全や農地の活用を進めます。さらに、引き続き都筑区花いっぱい運動に取り組むことで、花や緑を大切にすることを醸成します。また、平成26年度に改訂した「都筑区水と緑の散策マップ」を活用し、都筑区の環境資源の魅力伝えるとともに、マップの更新に向けた情報収集及び利用者の増加に向けたPRを行います。
------------	--

(説明)

1 地域の課題等
公園が多く、緑道・農業専用地区がある都筑区ですが、その緑被率は、平成13年の38.1%から令和元年には30.0%と、多くの緑が失われている状況にあり、緑の保全が重要な課題となっています。そこで、横浜みどりアップ計画に基づき、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図り、緑の減少に歯止めをかける必要があります。
また、平成26年度に改訂した「都筑区水と緑の散策マップ」を、今後も継続して発行するために歳入を得る必要があります。さらに、今後の更新に向けて、内容を充実させるための情報を収集すると共に幅広い世代へマップの活用を促す必要性があります。

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	6 区民要望	7 関係団体からの要望
-------------	------------	--------	-------------

2 運営方針等との関係 施策5「花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち」

3 根拠法令・要綱等 横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

【実績の推移・今後見込み】
○主な実績
平成26年度 川和市民の森開園、都筑区水と緑の散策マップ作成・販売委託
平成27年度 案内サイン更新、マップファンクラブ運営委託
平成28年度 大榎杉の森ふれあい公園開園、「都筑区わが庭・花壇・菜園自慢」の募集、散策マップモニター募集、散策イベント
平成29年度 池辺市民の森開園、緑化フェア取組まとめ集の作成、早濑川・老馬谷ガーデンの開園
平成30年度 市民の森PR、早濑川・老馬谷ガーデンの維持管理、散策マップ販売委託、散策マップPR
令和元年度 「つづき みどりと花の名所25選」実施、区の花(サクラソウ)PR実施、散策マップの地図情報等の更新
令和2年度 市民の森PR、「つづき みどりと花のまち巡り」開催、散策マップの増刷

【実施内容】
＜都筑区花いっぱい運動推進事業＞
花と緑の親しみづくりイベント開催(「つづき みどりと花の名所25選」を巡るウォーキングイベント)
＜早濑川・老馬谷ガーデン事業＞
早濑川・老馬谷ガーデンの管理
＜散策マップPR事業＞
区役所売店や市庁舎市政刊行物・グッズ販売コーナーでの散策マップの販売

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
都筑区花いっぱい運動推進事業	300	300	0	
早濑川・老馬谷ガーデン事業	200	200	0	
散策マップPR事業	15	2,015	△ 2,000	マップ増刷完了に伴う減
みどりアップ計画および市民の森PR事業	0	50	△ 50	経費を伴わないPR手法に変更による減
事業費合計	515	2,565	△ 2,050	

【根拠とするデータ等】
令和元年度の緑被率の調査結果について(環境創造局、02年3月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	川島 大介	中原 一郎	中村 由佳

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	土木関係・公園	事業開始年度	平成18年度
------	---------	---------	---------	--------	--------

事業名
ハマロード・サポーター、愛護会等活動推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	○
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
9	1
33	1

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	4,789					4,789
前年度	4,659					4,659
増△減	130	0	0	0	0	130

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,723	2,023	4,230	予算	事業費	4,789	4,789
	メリット+一般財源	1,723	2,023	4,230		一般財源	4,789	4,789
決算	事業費	1,600	1,915	3,925	方針に関する決裁 種別() 有:件名()、日付(年月) 無			
	メリット+一般財源	1,600	1,915	3,925				

事業の概要(目的)	身近な道路や公園等を清掃、維持管理するボランティア団体(ハマロード・サポーター、公園愛護会、水辺愛護会)や個人に対して都筑区の実情に応じた支援を行い、活動の活性化を図るとともに区民の健康づくりにも寄与します。
-----------	--

(説明)				
1 地域の課題等				
1 ハマロード・サポーター事業	道路の陳情では歩道等の除草、街路樹の剪定、ごみに関するものが多く、管理経費の増大に繋がっています。ハマロード・サポーターの道路維持管理活動により管理経費を削減できていますが、花壇づくりや清掃等に必要な物品の支援が必要です。			
2 愛護会活動推進事業	公園・緑道の面積が広い都筑区では、厳しい財政状況から区民の美化活動や除草・剪定作業等への積極的な参加が必要ですが、愛護会参加者の固定化・高齢化が進んでおり、大きな課題となっています。このため、愛護会相互のネットワーク作りによる活動ノウハウの共有や協力体制の構築を進めるなど、愛護会活動をより魅力的なものとする施策が求められています。			
3 活動ステップアップ相談事業	特に活発に活動いただいているボランティア団体について、専門的な助言等を求められる場面も増えているなか、担当職員のみでは十分に対応することが難しくなりつつあります。			
4 都筑緑花塾事業	ガーデンシティ横浜を推進し、花と緑あふれる都筑区を実現するためには道路や公園などの公共空間の果たす役割が重要です。特に日常的に手入れを行っていただいているハマロード・サポーター、愛護会の技術力を高めるとともに、都筑区の実態に応じた植栽手法を協働で確立することが必要です。			
5 ちょっとボランティア推進事業	都筑区の特徴である「グリーンマトリックスシステム」(緑道を含む公園や自転車歩行者専用道路、民有の保存緑地などから構成される緑地のネットワーク)の維持管理は地域のボランティア活動に大きく支えられていますが、よりきめ細やかで行き届いた維持管理を目指すには、担い手をさらに増やしていくなど、こうした区民協働による取組を一層推進していくことが必要となっています。			
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口応対等	2 陳情	6 区民要望	7 関係団体からの要望
2 運営方針等との関係	施策5「花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち」			
3 根拠法令・要綱等	都市公園法、道路法、河川法、都市公園法施行令、横浜市公園条例			

【実績の推移・今後見込み】

- ・ハマロード・サポーター 43団体（令和2年8月20日現在）
- ・公園愛護会 152団体（令和2年8月20日現在）
- ・水辺愛護会 3団体（令和2年8月20日現在）
- ・外部アドバイザーによる講座
令和元年度 「雑草に負けない美しい緑の道づくり講座」 2回
- ・都筑緑花塾事業
令和元年度 「ナチュラルガーデン講座」 5回
令和2年度 「ナチュラルガーデン講座」 2回（令和2年8月20日現在）
- ・ちょっとボランティア推進事業
令和元年8月1日から「案内カード」の配布及び土木事務所ホームページでの案内開始

【実施内容】

- ハマロード・サポーター事業（都筑区健康アクション）
 - ・43団体の活動拠点において、花壇づくりや清掃等に必要物品の支援を行います。
 - ・高温時期等における健康に配慮し、各団体、年3回の飲料水提供を行います。
 - ・『道路ふれあい月間』等においてハマロード・サポーターの活動をPRするほか、パネル展や交流会を開催します。
 - 愛護会活動推進事業（都筑区健康アクション）
 - ・愛護会連絡会、総会、幹事会等の各種会議を運営します。パネル展やPR活動を実施します。
 - ・「花壇の会」を年5回程度開催するなど、各公園の課題や実情に応じた検討会や講習会を開催します。
 - ・地域のネットワークの核となる公園の拠点倉庫（9か所）に、芝刈機やチップ製造機など共用の資機材を整備します。
 - ・花壇に植える花苗や種の提供・東方公園ほ場の消耗品等を購入します。
 - ・多くの公園・緑道で問題となっている利用マナーについて、対策を進めます。
 - ・愛護会向けの花苗を生産している東方公園ほ場の増設を検討します。
- ※以下3～5については、ハマロード・サポーターと愛護会がともに公共空間の維持管理に携わっていただく団体であることに鑑み、個人も含めてボランティア活動に対して区別しない支援を3本柱で行うものです。
- 活動ステップアップ相談事業《専門的な支援ニーズへの対応》
 - ・専門的な支援を求める団体からのニーズに応えるため、外部アドバイザーによるサポートを行います。
 - ・また、支援ニーズへの対応や担い手を増やすための施策、懸案である自転車の通行ルール・マナーの周知・啓発のより効果的な手法の検討を行うにあたっての助言を外部から得ます。
 - 都筑緑花塾事業《活動の担い手となる人材育成》（都筑区健康アクション）
 - ・ハマロード・サポーター、愛護会を対象に、より高質な緑花を推進するための技術講座を開催します。
 - ・あわせて、講座を通じながら都筑区の実態に適した園芸手法（品種の選定、植え方等）をまとめ、普及を支援します。
 - ちょっとボランティア推進事業《活動の担い手となる人材を増やす》
 - ・個人レベルのボランティア活動には関心や意欲をお持ちの、潜在的な区民協働の担い手の方々に、公共空間の維持管理に取り組んでいただくにあたり、土木事務所として支援できることなどをまとめて記載した「案内カード」を配布し、土木事務所のホームページでも案内します。
 - ・活動に必要な道具や清掃用品を提供します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
ハマロード・サポーター事業	1,312	1,312	0	
愛護会活動推進事業	871	641	230	新規計上による増
活動ステップアップ相談事業	400	500	△ 100	過年度実績を踏まえた減ほか
都筑緑花塾事業	2,003	2,003	0	
ちょっとボランティア推進事業	203	203	0	
事業費合計	4,789	4,659	130	

【根拠とするデータ等】

令和元年度の都筑土木事務所管内において、街路樹管理費 約2.7億円、道路清掃費 約1.0億円、公園維持管理費 約1.9億円、河川水路関係 約0.7億円
 ボランティア団体の活動により、こうした行政経費が大幅に縮減されるとともに、活動者の生きがいがづくり・健康づくり等に寄与しています。
 都筑区内には、全長約15kmに及ぶ5路線の緑道、40.7kmの自転車歩行者専用道路があり、生活道路としてはもとよりのこと、憩いの場所やウォーキングのルートなどとして、区民がいきいきと健やかに暮らすために欠くことのできないものとなっています。
 直近の都筑区区民意識調査（令和元年度）では、69.8%の方が「今後社会貢献活動への参加意向あり」と回答しており、活用分野別では「自然・環境保護に関する活動」が最も高く（8.1%）となっています。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	田畑 有紀子	南 正也	南 正也

[都筑 区 地域振興 課]

予算区分	街づくり推進費 街づくり推進費	性質・ 課題区分	地域まちづくり 商店街振興	事業開始年度	平成7年度
------	--------------------	-------------	------------------	--------	-------

事業名	街のにぎわいづくり事業
-----	-------------

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	○
新規・拡充	○
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

事業評価 書番号	該当なし
事業評価 書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	6,419					6,419
前年度	5,480					5,480
増△減	939	0	0	0	0	939

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	4,480	4,480	6,205	予	事業費	6,418	6,418
算	メリット+一般財源	4,480	4,480	6,205	算	一般財源	6,418	6,418
決	事業費	4,464	4,446	5,960	方針に関する決裁 種別()			
算	メリット+一般財源	4,464	4,446	5,960	有:件名 ()、日付 (年 月)			

事業の概要 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> 笑顔にあふれ活気あるお祭りを開催することで、地域の賑わいづくりとふるさと意識の向上を図るため、都筑区ふるさとづくり委員会が実施する都筑区民まつりの開催を支援します。 商店街の活性化とさらなる地域の賑わいづくりを図るため、商店街魅力発信事業を実施します。 ドイツとゆかりの深い地域特性を生かし、「ドイツクリスマスマーケットin都筑」をはじめとした日独の相互理解や国際交流が深まるような取組を実施します。
---------------	--

(説明)

1 地域の課題等	<p>・都筑区では若い世代の転入出が多く、地域のつながりの希薄化が懸念されています。地域の賑わいの創出及び区民同士の交流の場として都筑区民まつりの開催を支援します。</p> <p>・センター南及びセンター北地区には大規模商業施設が集積する一方で、従来の商店街の活性化が課題となっています。より一層、商店街の魅力を地域に発信していく必要があります。</p> <p>・都筑区には約3,600人(令和2年6月末現在)の外国人登録があり、特にドイツ人は市内在住者の約40%が暮らす、市内最多のドイツ人居住区です。東京横浜独立学園やドイツ系企業なども多く立地していることから、在住ドイツ人への支援に加え、日独の相互理解や国際交流が深まるような取組も求められています。</p>		
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	6 区民要望	7 関係団体からの要望

2 運営方針等との関係	施策3「活力とにぎわい、魅力あふれるまち」
3 根拠法令・要綱等	都筑区民まつり補助金交付要綱 横浜市商店街の活性化に関する条例

【実績の推移・今後見込み】

《都筑区民まつり》
都筑区民まつりは、区民及び区内の団体・企業の一大イベントとして定着しています。引き続き、今まで培ってきた絆を財産としつつ、これまで以上に区民相互の連帯感、一体感を高めて区民意識の醸成を図ります。お祭りを心から楽しみ、未来に向けて都筑区を「ふるさと」と呼べるようなまちづくりを進展させるため、継続して支援していく必要があります。

《商店街魅力発信事業》
平成28年度以降、都筑区商店街連合会が毎月開催している都筑区商店街魅力発信ワーキングにて、区内の商店街の魅力の効果的な発信方法を検討するとともに、商店街の対象店舗を利用することで景品が当たる「商店街からのラブレター事業」を実施し、区民と商店のつながりを創出しています。また、横浜市内プロスポーツチーム、特に都筑区を拠点とする横浜ビー・コルセアーズの協力の元、区内で事業を実施しています。引き続き、今まで築きあげてきた関係を大切にしつつ、より一層事業の効果が出るよう工夫しながら、商店街の魅力を発信していく必要があります。

《都筑・ドイツ交流イベント事業》
「ドイツクリスマスマーケットin都筑」は平成24年度に始まり、認知度も着実に高まり安定的な集客を達成しています。日独の相互理解や国際交流、さらには街の活性化につながるよう、都筑・ドイツ交流イベント実行委員会との連携を深めながら、当該イベントを実施していきます。

※平成30年度より、メイドインつづきの加盟企業と連携した取組も実施し、「ものづくり」をキーワードとした日独交流にもつなげています。

(参考)
令和元年度 開催期間：令和元年12月7日(土)～8日(日) 来場者数：延べ20,000人
出店団体：17団体(うち2団体はワークショップ)
令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
専用HPの新設やオンライン開催、芝生広場での展示などを演出。

【実施内容】

《都筑区民まつり》

都筑区ふるさとづくり委員会総会及び部会等で詳細を検討し、関係各団体と調整しながら進めます。

実施年月日：令和3年11月3日（水・祝）（予定）

実施内容：区民の方々に地域に対する愛着やふるさと意識を醸成していただける企画を実施します。

《商店街魅力発信事業》

「都筑区商店街魅力発信ワーキング」を毎月実施し、区内の商店街の効果的な魅力発信方法について検討しながら事業を進めます。「商店街からのラブレター事業」を継続して実施し従前よりも広報を工夫するなどし、区民と区内商店のつながりを創出します。また、プロスポーツチームと連携することで区内の一体感と賑わいを創出します。

さらに、区役所1階区民ホールにてパネル展を開催し、区内商店街の周知を図ります。

《都筑・ドイツ交流イベント事業》

令和3年は、日独交流160周年・ドイツクリスマスマーケットin都筑10周年となります。

センター北駅前前の芝生広場を中心にドイツの冬の風物詩であるクリスマスマーケットを都筑・ドイツ交流イベント実行委員会が開催します。

開催実施日：12月の土・日（2日間）

実施場所：センター北駅前 芝生広場周辺

実施内容：ドイツ関連製品や飲食の販売、ステージの開催、各種広報活動等

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
都筑区民まつり	4,000	4,000	0	補助金
商店街魅力発信事業	600	300	300	新規リーフレット制作による増
都筑・ドイツ交流イベント事業	1,819	1,180	639	補助金
事業費合計	6,419	5,480	939	

【根拠とするデータ等】

都筑区民まつり来場者数、商店街ラブレター事業参加商店数、ドイツクリスマスマーケット来場者数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域振興 係
	篠崎 浩晶	田野井 敏行 加藤 慎介	川端 南実希 内藤 弘介 友井 美南子

[都筑 区 地域振興 課]

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	国際交流	事業開始年度	平成6年度
------	-----------	---------	------	--------	-------

事業名	都筑・国際交流プログラム
-----	--------------

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	○
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
4	5

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	2,030					2,030
前年度	1,400					1,400
増△減	630	0	0	0	0	630

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	1,250	1,400	1,550	予	事業費	1,700	1,800
算	メリット+一般財源	1,250	1,400	1,550	算	一般財源	1,700	1,800
決	事業費	1,249	1,394	1,595	方針に関する決裁 種別()			
算	メリット+一般財源	1,249	1,394	1,595	有:件名 ()、日付 (年 月)			
				無				

事業の概要 (目的)	・外国人及び日本人が共に安心して暮らし、活動できるまちづくりを推進します。
------------	---------------------------------------

(説明)

1 地域の課題等	<p>・アフリカ南部に位置するボツワナとの国際交流も盛んであり、これまで都筑・ボツワナ交流児童画展や同国大使館との交流を継続してきました。交流児童画展も第7回目を迎えるにあたり、今後も発展的な交流を続けるため、より幅広い方法を模索していく必要があります。</p> <p>・国際交流分科会でも課題にあがった外国人居住者に対する防災対策やコロナ禍での対応について、地域を巻き込んだ取組が求められています。</p>
----------	--

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	7 関係団体からの要望		
-------------	------------	-------------	--	--

2 運営方針等との関係	施策3「活力とにぎわい、魅力あふれるまち」
-------------	-----------------------

3 根拠法令・要綱等	横浜市市民協働条例、都筑多文化・青少年交流プラザ要綱、都筑多文化・青少年交流プラザ事務取扱要領、横浜市国際交流ラウンジの設置及び運営に関する指針、横浜市国際交流ラウンジ取扱要綱、横浜市多文化共生まちづくり指針、青少年の地域活動拠点づくり事業実施要綱、都筑多文化・青少年交流プラザの運営団体選定に関する要綱
------------	--

【実績の推移・今後見込み】

1. 都筑・多文化青少年交流プラザ
 平成19年11月の開設以来、都筑多文化・青少年交流プラザの入館者数は増加傾向にあります。また、外国人支援団体や青少年グループ、市民活動団体の登録数も高い数値で推移しています。
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月～5月まで閉館となり、その間はメール・電話のみの対応となりました。6月以降についても、感染拡大防止のため施設利用や団体登録の利用に制限をかけており利用人数は減少していますが、引き続き感染防止に配慮した体制で運営しています。

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込
新規登録団体数	207	186	131	130	127	100	20
入館者数 (うち外国人)	32,010 (4,546)	31,935 (5,772)	29,579 (6,203)	33,357 (6,766)	32,231 (6,729)	28,688 (5,591)	8,000 (900)

【実施内容】

- 1 都筑多文化・青少年交流プラザの運営
 - (1) 国際交流・外国人支援事業
 - ア 外国人のための生活情報提供、外国人支援ボランティアの養成等を行います。
 - イ 区民と外国人との交流と相互の国際理解を図るため、国際交流イベントを実施します。
 - (2) 市民活動支援
 - ア 日本語ボランティアの市民活動団体・グループ等の活動の場を提供します。
登録数：6団体
日本語ボランティアによる日本語教室 外国人利用人数／年間：のべ3,633人（令和元年度実績）
※オンラインでの教室開催等、コロナ禍での運営方法を検討・支援していきます。
- 2 外国人支援事業
 - (1) 区内在住外国人及び地域住民に向けた防災対策・コミュニティ作りの支援
 - ア 地域の国際交流イベントに連動した、外国人向け及び地域住民用防災ノートの作成
 - イ 上記施策の告知チラシ作成

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
都筑多文化・青少年交流プラザ事業	1,680	1,400	280	委託費
外国人支援事業	350	0	350	・防災ノート作成ボランティア謝金 ・チラシ作成費 ・独逸語防災ノート制作費 ・出店費用
事業費合計	2,030	1,400	630	

【根拠とするデータ等】

都筑多文化・青少年交流プラザ利用状況・事業実施状況報告
「都筑・ボツワナ交流児童画展」実施報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	区民活動 係
	篠崎 浩晶	田野井 敏行	友井 美南子

[都筑 区 地域力推進担当]

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	地域コミュニティ	事業開始年度	令和2年度
------	-----------	---------	----------	--------	-------

事業名	地域支援の種(たね)事業
-----	--------------

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	○
中期計画-財政運営	
重点事業	○
新規・拡充	○
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
33	1

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	1,191					1,191
前年度	1,018					1,018
増△減	173	0	0	0	0	173

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費			
	メリット+一般財源			
決算	事業費			
	メリット+一般財源			

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,191	1,191
	一般財源	1,191	1,191

方針に関する決裁 種別()
 (有)件名 (地域支援の強化方針~知ることから始める、地域づくり~)
 日付(令和元年6月11日)
 無

事業の概要(目的)	<p>地域社会は自治会町内会を中心に、地区社会福祉協議会や学校、各種委嘱委員など、多種多様な関係者によりその運営が担われており、区役所も平成23年度から開始した地区担当制を通じ、地域社会との顔の見える関係を築いてきました。</p> <p>地域課題の解決を支援するため、未来にむけた地域支援の種(たね)を蒔くことで、地域運営の持続可能性を高めます。</p>
-----------	---

(説明)

1 地域の課題等

区内の地域社会の運営は、自治会町内会を中心に、地区社会福祉協議会や学校、各種委嘱委員など、多種多様な関係者によって担われており、都筑区役所としても、平成23年度の地区担当制導入をきっかけに、地域の方々との協働による地域づくりに取り組んできました。

21万人の区民で形成される地域社会の現状は、特性や状況等の言葉だけで語り尽くせるものではなく、その支援にも個別具体性が求められています。地域運営の持続可能性を高めるため、15地区に個別に向き合う地域資源の見える化や地域資源の共有性の向上、更には個別のニーズに応じた地域支援の活性化などを展開し、地域社会の未来に向けた種(たね)を蒔きます。

地域の課題等の収集手段	3 地区担当制度	4 地区懇談会	5 区民アンケート	8 その他
-------------	----------	---------	-----------	-------

2 運営方針等との関係 施策1「つながりと協働を育むまち」

3 根拠法令・要綱等

【実績の推移・今後見込み】

<令和2年度の実績>
 災害時の避難体制や区内在住の外国人支援など、個別の地域課題の解決につながるような支援を柔軟に実施し、地域支援の活性化を図りました。

- ・市内企業と連携したグループウェアの導入支援(支援対象数:1~2地区連自治会)
- ・親子で学べる防災マニュアルブックの配付(対象:15地区連自治会)
- ・都筑の魅力やマップ、資源を紹介したドイツ語表記のリーフレットの発行、配布(発行部数:1,000部、配布場所:東京横浜独逸学園、区内ドイツ系企業・NPO法人等)

【実施内容】

1 コミュニティ応援アドバイザー派遣事業
 令和2年度に開始した地域支援の種(たね)事業を“人”を通じた支援の方策へとステップアップさせることで、より地域に寄り添った支援を展開していきます。地区連自治会等を対象に、個々の地域課題に対応したアドバイザーを担う専門家「コミュニティ応援アドバイザー」を地域支援の種(たね)として各地区に派遣し、地域運営の持続可能性の向上につなげます。

- ・派遣先:地区連自治会や単位町内会等
- ・想定している地域課題:自治会のIT化や住民交流の活性化等

2 地域課題に応じた支援
 個別の地域課題の解決につながるような支援を柔軟に実施し、地域支援の活性化を図ります。令和3年度は区内のNPO法人のキーパーソンや日ごろの活動の様子などを紹介した情報誌を発行し、自治会町内会や地区社会福祉協議会、各種委嘱委員等、協働の地域づくりに携わる団体との連携を促します。

- ・発行時期:年3回
- ・発行部数:24,000部(8,000部×3回)

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
コミュニティ応援アドバイザー派遣	411	0	411	新規実施による増
地域課題に応じた支援	780	438	342	新規実施による増
地区カレンダーの発行	0	95	△ 95	事業手法変更による減
グループウェアの導入支援	0	485	△ 485	事業手法変更による減
事業費合計	1,191	1,018	173	

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域力推進担当
	篠崎 浩晶 川島 大介	加藤 慎介	北岡 瑞希

(都筑 区 - 13)

予算区分	防犯・防災・安全対策費	性質・課題区分	防災	事業開始年度	平成20年度
------	-------------	---------	----	--------	--------

事業名	災害にそなえる自助・共助の推進事業
-----	-------------------

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	○
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
35	1, 2, 3, 6

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	4,452					4,452
前年度	4,623					4,623
増△減	△ 171	0	0	0	0	△ 171

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	2,042	1,935	3,288	予算	事業費	3,903	3,268
	メリット+一般財源	2,042	1,935	3,288		一般財源	3,903	3,268
決算	事業費	1,835	1,951	2,596	方針に関する決裁 種別() 有:件名()、日付(年月) 無			
	メリット+一般財源	1,835	1,951	2,596				

事業の概要(目的)	大規模地震や風水害等による被害を軽減するために、自助・共助について啓発するとともに、区民一人ひとりの減災行動や地域における支えあいの取組を支援することにより、地域防災力の向上を図ります。
-----------	---

(説明)

1 地域の課題等

- 区民一人ひとりの「自助・共助」の認識を高め、災害に対する日頃からの心構えや発災時のための備蓄等を進めていただけるよう、より効果的な啓発方法を検討していく必要がある。また、発災時の各種情報の収集手段についても広く周知していく必要がある。
- 「指定緊急避難場所」の概要や開設までの流れについて、地域防災拠点との違い等を地域防災拠点運営委員や自治会町内会の方々へ、改めて周知していく必要がある。

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	3 地区担当制度	7 関係団体からの要望
-------------	------------	----------	-------------

2 運営方針等との関係 施策4「安全・安心なまち」

3 根拠法令・要綱等 横浜市防災計画、都筑区防災計画、横浜市震災対策条例、横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例、都筑区地域福祉保健計画、都筑区災害時要援護者支援事業補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】

- 地域防災拠点運営委員会連絡協議会の開催 29年度：1回/30年度：1回/元年度：1回 / 2年度：1回
- 地域防災拠点運営委員研修会の開催 29年度：3回/30年度：3回/元年度：3回 / 2年度：3回(見込み)
- 地域防災拠点訓練参加者数 29年度：5,621名/30年度：5,787名/元年度：4,907名 / 2年度：1,000名(見込み)
- 災害時要援護者支援事業補助金交付地区数

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	29年度(見込み)	30年度(見込み)
地区数	4	6	5	8	13	13	13	14	13	13	14	14	14	15

- 災害時要援護者支援事業取組開始年度
- 平成20年度開始 山田連合町内会、池辺町連合自治会、佐江戸加賀原地区連合自治会、荏田南連合自治会
- 平成21年度開始 都田連合町内会、ふれあいの丘連合自治会
- 平成22年度開始 川和地区連合町内会、茅ヶ崎南MGCRS連合自治会、柚木荏田南連合自治会
- 平成23年度開始 東山田連合町内会、新栄早瀬連合町内会、渋沢連合自治会
- 平成24年度開始 かちだ連合自治会
- 平成25年度開始 中川連合町内会
- 平成26年度開始 勝田茅ヶ崎地区連合町内会

【実施内容】

- 1 地域防災拠点運営委員会の運営支援
 - (1) 地域防災拠点運営委員会連絡協議会を開催し、地域における防災・減災力の向上に向けた取組への協力依頼や情報提供・共有等を図ります。
 - (2) 地域防災拠点運営委員を対象とした研修会を開催し、発災時を意識した防災訓練実施の重要性を改めて認識していただくとともに、開設・運営のマニュアルの作成を支援します。
 - (3) 発災時の円滑な開設・運営に繋がるよう、各地域防災拠点で実施される訓練の支援を行うことにより、地域防災力の向上を図ります。
- 2 地域防災拠点の通信機器等の整備
令和4年12月のスプリアス規制の許容値の変更に向けて、令和2年度より順次、旧規格アマチュア無線機の更新をしており、令和3年度も引き続き更新をします。
- 3 防災・減災講演会の開催
大規模地震や風水害への備え、災害発生時の被害を最小限にとどめるための行動などについて啓発するため、市民を対象とした防災・減災講演会を開催します。
- 4 防災・減災出前講座、自治会町内会向け防災・減災研修会の開催
区民の方に日頃からの備えや防災に関する正しい知識を身に付けていただくため自治会町内会等の各種団体を対象とした出前講座や、町の防災組織活動の重要性を改めて認識していただくため自治会町内会の役員等を対象とした研修会を開催することにより、地域防災力の向上を図ります。
- 5 鶴見川水系水害に関する連絡会の開催
鶴見川水系における課題等について共通認識を持ちながら、地域の方と共に日頃からの水害への備えや災害発生時の避難行動などについて検討し、災害対応力の強化に努めます。
- 6 補足的避難所活用事業
地域防災拠点開設・運営マニュアル等に基づき、補足的避難所として発災時に円滑な開設・運営体制をとれるよう整えます。
- 7 災害時要援護者支援事業（つづき そなえ事業）
災害時要援護者名簿について、一定の要件で、希望する地域へ要援護者名簿の提供を行います。
地区（連合自治会町内会単位）に対し、15万円を上限に補助金を交付するほか、地域の方と共に避難行動支援に関する取組などについて意見交換を行うなど、要援護者に関する活動等を支援します。
- 8 今すぐ取り組む健康づくり（都筑区健康アクション！）
 - (1) 日頃から考えておこう！食の備蓄・口腔ケア・衛生対策の普及、啓発
災害に対して日頃からの心備えが重要です。災害時の食の備蓄の大切さと備えについて「防災・救急フェア」「食育・健康フェア」「区民まつり」等の機会を捉えて啓発するため、「災害時にも役立つBOOK」を増刷し、配布します。
 - (2) 感染症予防啓発のための正しい消毒液の作り方シールを用いた普及、啓発
感染症予防は日頃から清潔・不潔について意識し、日頃から衛生環境を整えることが重要です。
発生・まん延対策として、適切な方法で消毒することできるよう、ペットボトルに貼っていつでも正しい濃度の消毒液の作り方が分かるシールを増刷し、配布します。
- 9 災害時のペット対策事業
各地域防災拠点訓練等で、「災害時のペット対策」についての啓発を行います。また、風水害時等の避難所におけるペット保管対応に必要な物品を備蓄します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
地域防災拠点運営委員会の運営支援	19	34	△ 15	資機材更新拠点の減少に伴う講習料の減
地域防災拠点の通信機器等の整備	635	797	△ 162	拠点携帯電話機器の整備完了による減
防災・減災講演会の開催	346	346	0	
防災・減災出前講座、自治会町内会向け防災・減災研修会の開催	101	101	0	
鶴見川水系水害に関する連絡会の開催	88	88	0	
補足的避難所活用事業	10	10	0	
災害時要援護者支援事業（つづき そなえ事業）	2,570	2,270	300	避難行動支援に係る意見交換会の開催による増
今すぐ取り組む健康づくり	643	867	△ 224	2年度実績に基づく減
災害時のペット対策事業	40	110	△ 70	
事業費合計	4,452	4,623	△ 171	

【根拠とするデータ等】

横浜市地震被害想定、過年度地域防災拠点訓練参加者数、近年の風水害による被害状況

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	金指 剛	水谷 大士	小野 乃承

予算区分	防犯・防災・安全対策費	性質・課題区分	防災	事業開始年度	平成6年度
------	-------------	---------	----	--------	-------

事業名	危機管理対策推進事業
-----	------------

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	○
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
34	1

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	12,602					12,602
前年度	9,410					9,410
増△減	3,192	0	0	0	0	3,192

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	5,242	5,005	9,732	予算	事業費	10,926	10,926
	メリット+一般財源	5,242	5,005	9,732		一般財源	10,926	10,926
決算	事業費	7,378	5,239	10,898	方針に関する決裁 種別()			
	メリット+一般財源	7,378	5,239	10,898	有:件名 ()、日付 (年 月)			

事業の概要(目的)	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関・団体との情報共有や意見交換、訓練を行い、連携強化を図ります。 区役所の各種防災体制（災害対策本部、災害対策警戒本部、災害対策警戒体制（以下「区本部」という。））の円滑な運営を行います。
-----------	--

(説明)

1 地域の課題等	防災用スピーカーの不足
----------	-------------

近年全国的に大雨による甚大な被害が頻発している中、大雨の際には河川の浸水想定区域内の住民に対し、水位の状況や避難情報などを迅速かつ的確に伝え、必要に応じ自ら避難行動をとっていただく必要があります。現在、鶴見川流域には早淵川と同様に防災用スピーカーが6基設置されていますが、流域面積が一段と大きく、市内最大の浸水想定区域を有している鶴見川としては十分な数ではないため、さらに増設する必要があります。

地域の課題等の収集手段	
-------------	--

2 運営方針等との関係	施策4「安全・安心なまち」
-------------	---------------

3 根拠法令・要綱等	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策基本法 ・ 水防法 ・ 横浜市震災対策条例 ・ 横浜市防災計画 都筑区防災計画 ・ 横浜市国民保護計画 ・ 横浜市緊急事態等対処計画
------------	---

【実績の推移・今後見込み】

- 災害対策連絡協議会の開催 29年度：1回/30年度：1回/元年度：1回/2年度：1回（書面開催）
- 災害対策連絡協議会防災計画部会 29年度：0回/30年度：1回/元年度：0回/2年度：0回（見込み）
- 災害対策連絡協議会帰宅困難者対策部会 29年度：1回/30年度：1回/元年度：1回/2年度：1回（見込み）
- 地域医療・保健体制に関する都筑区危機管理対策協議会 29年度：1回/30年度：1回/元年度：1回/2年度：1回（見込み）
- 区本部運営訓練 29年度：2回/30年度：2回/元年度：2回/2年度：2回（見込み）
- 医療関係機関との連携訓練 29年度：1回/30年度：1回/元年度：1回/2年度：1回（見込み）
- 帰宅困難者対策訓練 29年度：1回/30年度：1回/元年度：1回/2年度：1回（見込み）
- 区本部の設置 29年度：18回/30年度：10回/元年度：11回/2年度：8回（8/20時点）

【実施内容】

- 関係機関と連携した災害対応力の向上
 - 災害対策連絡協議会、同部会をはじめとする各種会議を開催し、関係機関・団体との連携強化、情報共有を図ります。
 - 区本部機能を強化するため、区職員を対象とした区本部運営訓練や研修会を実施します。
 - 区本部と関係機関の災害対応力の強化を図るため、区医師会や昭和大学横浜市北部病院、警察署、消防署などの関係機関との情報共有や連携訓練を実施します。
 - 災害時における帰宅困難者対応を円滑に行うため、交通事業者や帰宅困難者一時滞在施設等と連携した帰宅困難者対策訓練を実施します。
- 防災啓発事業の実施
 - 防災・生活マップ、各種ハザードマップを配布し、避難場所や地域の危険箇所等を確認していただくことで、発災時の円滑な避難行動に繋がります。
- 風水害対策等の推進
 - 感染症対策を踏まえた避難場所運営を行うため、間仕切り等の防災用資器材を引き続き整備していくとともに、手指消毒用アルコールやマスクなどの消耗品について、使用状況に応じて補充していきます。
 - 災害発生時の連絡体制の確保のため、防災用スピーカー、無線FAX、防災携帯電話等を維持管理するとともに、防災用スピーカーを1基増設します。
- 緊急時情報伝達システムの運用
 - 区役所から自治会・町内会長等へ避難情報等を迅速に伝達するため、当該システムを運用します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
関係機関と連携した災害対応力の向上	166	166	0	
防災啓発事業の実施	1,279	1,279	0	
風水害対策等の推進	10,341	7,149	3,192	感染症対策用物品の購入
緊急時情報伝達システムの運用	816	816	0	
事業費合計	12,602	9,410	3,192	

【根拠とするデータ等】

①各種訓練実績・区本部設置実績等、②横浜市地震被害想定、③各種ハザードマップ

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	金指 剛	百瀬 文彦	小針 翼

(都筑 区 - 15)

[都筑 区 地域振興 課]

予算区分	文化・スポーツ・学習振興費	性質・課題区分	文化・スポーツ	事業開始年度	平成28年度
------	---------------	---------	---------	--------	--------

事業名	未来につなぐ オリンピック・パラリンピック 事業
-----	--------------------------------

特記事項	○
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	○
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	7	2
	7	6

事業評価書 番号	該当なし
事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	600					600
前年度	910					910
増△減	△ 310	0	0	0	0	△ 310

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 算	700	700	905	予 算	0	0
メリットナシ一般財源	700	700	905	一般財源	0	0
決 算	610	700	764	方針に関する決裁 種別()		
メリットナシ一般財源	610	698	764	有:件名()、日付(年月)		
				無		

事業の概要 (目的)	東京2020大会オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、大会の盛り上げと区民のスポーツへの関心向上を図るとともに、大会を通じて得られる感動や学びを未来に継承します。 特に都筑区は、横浜国際プールが英国水泳代表チームの事前キャンプ地であるため、「ホストタウン」としての取組を通じて、スポーツの振興や国際理解、国際交流などに取り組みます。
---------------	---

(説明)

1 地域の課題等

令和3年度は東京2020大会が開催されることから、これまで以上に区民の関心が高まることが予想されます。特に都筑区は、英国水泳代表チームの事前キャンプ地となることから、より一層の取組意欲向上が求められています。また、これまでの交流を礎に、ボツワナ共和国についてもホストタウンに登録されており、様々な機会をとらえて同国の理解の促進や応援する取組を行っていく必要があります。

地域の課題等の収集手段 6 区民要望

2 運営方針等との関係

施策3「活力とにぎわい、魅力あふれるまち」

3 根拠法令・要綱等

スポーツ基本法 第2条、ホストタウン推進要綱

【実績の推移・今後見込み】

本事業は、平成28年度から実施しています。28年度は都筑区出身のオリンピックメダリストを講師とした講演会や、都筑区が英国の事前キャンプ地となることを紹介するパネル展、各種スポーツの世界記録を体験するパネル展を実施しました。29年度から令和元年度にかけては、ボランティアに焦点を当てた国際理解講座や日本と英国それぞれの文化を体験し、両国の文化の融合を楽しむ文化交流講座を実施し、東京2020大会開催に向けた機運醸成を図ってきました。また2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大会が1年延期となったため、区民利用施設を巡回するパネル展や区商店街連合会と連携した関連装飾、パラスポーツ関連イベントを実施し、引き続き機運醸成を図りました。

3年度は東京2020大会が開催され、都筑区が英国水泳代表チームの事前キャンプ地となることから、チームを歓迎する取組を実施するとともに、都筑区と繋がり深いボツワナ共和国が横浜市ホストタウンに登録されていることに伴う取組を通じてオリンピック・パラリンピックの体験や感動を未来に継承できるよう取り組みます。

【実施内容】

1 英国水泳代表チームを歓迎する取組

東京2020大会に向けて横浜国際プールで英国水泳代表チームが事前キャンプを行うことから、英国水泳代表チームを歓迎する取組を実施します。

2 ボツワナ共和国のホストタウン登録に伴う取組

これまでの都筑区とボツワナ共和国とのつながりや交流を踏まえ、ボツワナ共和国の理解の促進や応援する取組を実施します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
英国水泳代表チームを歓迎する取組	500	350	150	実施手法変更による増
ボツワナ共和国のホストタウン登録に伴う取組	100	100	0	
パラスポーツ関連イベントの開催	0	210	△ 210	文化活動支援・スポーツ振興事業費へ移管
パブリックビューイングの開催	0	250	△ 250	事業を区配により対応することによる減
事業費合計	600	910	△ 310	

【根拠とするデータ等】

前年度決算額等を参考に算出

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	区民活動係
	篠崎 浩晶	関 隆幸	内藤 弘介

[都筑 区 地域振興 課]

予算区分	文化・スポーツ・学習振興費	性質・課題区分	文化・スポーツ	事業開始年度	平成24年度
------	---------------	---------	---------	--------	--------

事業名	横浜ビー・コルセアーズ応援事業
-----	-----------------

特記事項	<input type="checkbox"/> 中期計画-38の政策 <input type="checkbox"/> 中期計画-行政運営 <input type="checkbox"/> 中期計画-財政運営 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規・拡充 <input type="checkbox"/> 温暖化対策関連事業
------	--

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	7	3

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	600					600
前年度	600					600
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
	600	600	600	一般財源	600	600
決算	606	494	593	方針に関する決裁種別()		
	606	494	593	有:件名()、日付(年月)		
				無		

事業の概要(目的)	都筑区に拠点を置くプロバスケットボールチーム「横浜ビー・コルセアーズ」のPR活動や地域に根差したチーム作りの支援などを行うことで、市民スポーツの振興や地域活性化を図ります。
-----------	--

(説明)																										
1 地域の課題等	<p>地域のにぎわいづくりを推進するために、都筑区を拠点としているプロバスケットボールチーム「横浜ビー・コルセアーズ」の更なる認知度向上、地域のファン層の拡大が求められています。</p> <p>地域の課題等の収集手段 6 区民要望</p>																									
2 運営方針等との関係	施策3「活力とにぎわい、魅力あふれるまち」																									
3 根拠法令・要綱等	スポーツ基本法第2条、第28条																									
【実績の推移・今後見込み】																										
<p>平成24年度から「都筑区応援day」の試合観戦企画の実施を開始、平成28年度からは地元の商店街と連携したイベントを実施して、応援ムードを盛り上げるとともに、区役所区民ホールにおいて応援パネル展の開催やB-LEAGUE開幕などに向けたカウントダウンボードの設置など、様々なイベントを通じてチームとともに都筑区らしさを活かした認知度向上等に取り組んできました。</p> <p>また、横浜ビー・コルセアーズ、都筑区、都筑区連合町内会自治会の3者による、横浜市都筑区におけるホームタウン活動の協力に関する基本協定を締結し、横浜ビー・コルセアーズを地域活性化の重要なパートナーと位置づけています。</p> <p>これまで築いてきた地域の繋がりをより一層強めるとともに、基本協定に基づいた取組を実施し、地元プロスポーツに関わる人を増やすことで、地域の活力とにぎわいを創出します。</p>																										
【実施内容】																										
<p>1 地元応援イベントの実施 横浜ビー・コルセアーズと区内中学校とのバスケットボール教室などの開催により、プロスポーツ選手とふれあう機会を提供するほか、応援パネル展の開催やカウントダウンボードの設置によりチームのPR活動を支援することで、横浜ビー・コルセアーズの更なる認知度向上と地元ファン層の拡大を図ります。</p> <p>2 都筑区応援dayの実施 都筑区応援dayの実施に合わせて地域の団体とのコラボイベントを行い、今までスポーツにあまり関心がなかった方々にも横浜ビー・コルセアーズの試合を通して関心をもっていただき、地元プロスポーツチームと共に地域全体のにぎわいづくりを創出します。</p> <p>3 商店街との連携支援 都筑区では、横浜ビー・コルセアーズと商店街との連携が図られており、その繋がりを支援することで、地域に根差すチームづくりと地元プロスポーツに関わる人々の増加を図ります。</p>																										
【事業費の内訳】																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>細目事業名</th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> <th>差引</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地元応援イベントの開催</td> <td>350</td> <td>350</td> <td>0</td> <td>イベント講師謝金、消耗品購入、チラシ印刷、障害保険料、委託料</td> </tr> <tr> <td>都筑区応援dayの開催</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>0</td> <td>イベント講師謝金、チラシ印刷</td> </tr> <tr> <td>商店街との連携支援</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>0</td> <td>チラシ印刷</td> </tr> <tr> <td>事業費合計</td> <td>600</td> <td>600</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	細目事業名	本年度	前年度	差引	説明	地元応援イベントの開催	350	350	0	イベント講師謝金、消耗品購入、チラシ印刷、障害保険料、委託料	都筑区応援dayの開催	150	150	0	イベント講師謝金、チラシ印刷	商店街との連携支援	100	100	0	チラシ印刷	事業費合計	600	600	0		
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明																						
地元応援イベントの開催	350	350	0	イベント講師謝金、消耗品購入、チラシ印刷、障害保険料、委託料																						
都筑区応援dayの開催	150	150	0	イベント講師謝金、チラシ印刷																						
商店街との連携支援	100	100	0	チラシ印刷																						
事業費合計	600	600	0																							
【根拠とするデータ等】																										
前年度の決算額を元に算出																										

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	区民活動係
	篠崎 浩晶	関 隆幸	内藤 弘介

[都 筑 区 地 域 振 興 課]

予算区分	文化・スポーツ・学習振興費	性質・課題区分	生涯学習	事業開始年度	平成17年度
------	---------------	---------	------	--------	--------

事業名	つづき“緑”ジン事業（市民活動・生涯学習支援事業）
-----	---------------------------

特記事項	○
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
27	5
33	1
33	2

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	2,844					2,844
前年度	2,844					2,844
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	2,280	2,648	2,732	予	事業費	2,844	2,844
算	メリット+一般財源	2,280	2,648	2,732	算	一般財源	2,844	2,844
決	事業費	2,062	2,495	2,535	方針に関する決裁種別()			
算	メリット+一般財源	2,062	2,495	2,535	有:件名()、日付(年月)			

事業の概要(目的)	<p>○都筑区民活動センターと区民利用施設が協力し、地域や社会の様々な課題解決に取り組む区民や団体を、発掘・育成することが必要です。</p> <p>また、現在も人口が増加する都筑区において、市民活動・生涯学習を広めることで、区民が自主的につながり、生きがいをもって暮らせる区を目指します。</p> <p>○都筑区の女性が存分に力を発揮し、よりいっそう地域社会が豊かになるために必要な事業を、都筑区の女性とともに考え、作り上げます。</p> <p>○区民活動センターの新規利用者を獲得するために必要となる事業を実施します。</p>
-----------	--

(説明)

1 地域の課題等	<p>○地域や社会の課題は多様化・複雑化しており、行政の支援が限られている中、区民による自主的な課題解決を実現するためには、市民活動を自主的に行う担い手の育成が求められています。</p> <p>また、都筑区民活動センター窓口等において、主に定年退職後のシニアや子育て世代、転入者から、新たに市民活動・生涯学習をはじめのきっかけを求める声が多く寄せられています。</p> <p>さらに、区内には多くの市民活動団体が存在しますが、より地域への貢献や活動の広がりをもった団体を増やすためには、既存団体の活動を支援し、活動をPRし、団体相互のネットワークを形成する機会が必要です。</p> <p>○都筑区において、経験やスキルを持つ女性がいるにもかかわらず、その声や力を地域で発揮するきっかけや場がありません。</p> <p>○区民活動センターについて、日中仕事をしている20～50代の現役世代の利用が少ない状況です。</p>
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等 5 区民アンケート 6 区民要望
2 運営方針等との関係	<p>施策1 「つながりと協働を育むまち」</p> <p>施策2 「いきいきと健やかに暮らせるまち」</p>
3 根拠法令・要綱等	横浜市市民協働条例、都筑区市民活動・生涯学習センター要綱、都筑区区民活動補助要綱ほか

【実績の推移・今後見込み】

事業名・指標	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度	令和2年度見込み	令和3年度見込み
講座参加者総数	100	347※1	164	456	300	450
つづき人交流フェスタ参加団体数	37	43	75	—	20	85
区民活動補助金交付団体数	4	5	9	8	5	8
区民活動センター登録団体数	240	261	229	204	230	230
女性応援プロジェクト講座参加者数	113	67	88	224	200	200

※1：公開講座参加者数含む

【実施内容】

都筑区民活動センターを中心として、個人のきっかけづくりから、グループ化を支援し、レベルに合った団体支援を行います。

団体同士や施設同士の情報の共有や連携が進むよう、ネットワークづくりに取り組みます。

都筑区民活動センターが実施している事業を効果的に広報し、広く区民に周知します。

都筑区が「女性が住みやすく、活躍できるまち」となるよう、区内・近隣女性のネットワークを支援します。

1 はじめる（地域活動のきっかけづくり）

(1) 「大人の学級」

地域で何かを始めるきっかけづくりとして、特定のテーマの講座を開催します。

(講座内容の一例) 地域の魅力発掘、地域で活躍する市民団体の紹介等

(2) ボランティアベース都筑（旧ベース60男の居場所）

ボランティアを求める人、やりたい人が交流する場を設けることで、ボランティア活動を促進します。

(3) 輝く女性応援プロジェクト

都筑区が「女性が住みやすく、活躍できるまち」となるよう、区内・近隣の女性のネットワークづくりを支援します。具体的には講座とイベントを実施することとし、講座の受講生が同年のイベント、次年度の講座運営に携わることで、協働の担い手となる人材の発掘育成を図ります。（講座内容の一例：地域で活躍する女性の講演等）

(4) 広報紙 「つづき“縁”ジン」の発行

つづき“縁”ジン事業を広く区民へ周知するほか、人材育成のための各種取り組みを効果的・効率的に啓発し、市民活動・生涯学習を始めるきっかけを提供するためのツールとして広報紙を発行します。
記事に区民の視点を取り入れることと、協働の担い手を育成するために、特集号の一部記事を市民ライターが執筆することとし、市民ライター養成講座も実施します。
発行部数：6,000～7,000部程度
発行回数：年4回
内容：区内の市民活動団体の紹介、区民活動センターの事業紹介等

(5) つながりカフェ

特定のテーマを設定し、地域で活躍する区民をゲストスピーカーに招き、誰でも参加できる交流会を開催します。団体同士の交流を促すとともに、何かを始めたい個人が団体の活動を知り、何かを始めようとするきっかけづくりの場とします。コーヒータウンボランティア等が参加するカフェ形式として実施します。
テーマ例：青少年を地域で育てる 等

(6) プログラムバンカー一日体験

プログラムバンカー制度登録者の持つ知識や経験を地域で活かす機会を提供する。気軽に区民が参加できる機会を提供することで、区民が何かを始めようとするきっかけづくりとする。
体験例：かんたんバルーンアート入門講 等

2 ささえる（活動支援）

(1) 区民活動補助金

市民活動団体が自主的かつ主体的に行う、公益性が高く地域課題の解決につながる事業に補助金を交付することにより、区民活動の推進を図ります。団体の活動内容に応じて段階的に支援をします。
交付にあたっては市民活動に造詣が深いコメンテーターから意見を聴取し、審査のうえ交付団体を決定します。また、年度末には活動の成果発表会を行います。

(2) 縁ジンミーティング

登録団体に向けて、活動内容に関わる必要な知識やノウハウについてテーマ別の講座を実施するとともに、団体同士の交流を図ります。
内容：講師を招いての講演、ワークショップや交流会

(3) 区民活動センター利用促進事業

区民活動センターの新規利用者獲得のための取組み、講座を実施します。現役世代から、地域活動や市民活動に関わることで退職後、地域とのつながりづくりにスムーズに移行できるようなきっかけを作ります。

(4) 市民活動・生涯学習合同成果発表会

補助金等を活用して市民活動・生涯学習事業を実施した団体の成果を発表します。発表について講評するコメンテーターを配します。

3 つながる（連携、交流）

(1) 区内の区民利用施設情報交換会

地区センターやマイプラザ等の区民利用施設との情報交換会を行い、ネットワークの強化を図ります。

(2) つづき人交流フェスタ

区内の市民活動団体・グループが活動内容を区民に紹介して区民活動の楽しさを広め、また、団体と区民との交流・ネットワークを広げるイベントを開催します。
内容：パネル展示、交流カフェ、ワークショップ、一日体験 等

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
1-(1) 大人の学級	211	211	0	
1-(2) ボランティアベース都筑 (旧ベース60男の居場所)	51	51	0	
1-(3) 輝く女性応援プロジェクト	200	200	0	
1-(4) 広報紙 「つづき“縁”ジン」	971	971	0	
1-(5) つながりカフェ	3	3	0	
2-(1) 区民活動補助金	581	581	0	
2-(2) 縁ジンミーティング	171	171	0	
2-(3) 区民活動センター利用促進事業	422	422	0	
2-(4) 市民活動・生涯学習合同成果発表会	51	51	0	
3-(1) 区民利用施設情報交換会	31	31	0	
3-(2) つづき人交流フェスタ	152	152	0	
事業費合計	2,844	2,844	0	

【根拠とするデータ等】

前年度決算等を参考に算出

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	区民活動 係
	篠崎 浩晶	関 隆幸	宮崎 知樹

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	青少年健全育成	事業開始年度	平成7年度
------	----------------	---------	---------	--------	-------

事業名	地域de育む青少年事業
-----	-------------

特記事項	○
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	29	1

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本 年 度	1,041					1,041
前 年 度	850					850
増△減	191	0	0	0	0	191

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	829	837	1,042	予	事業費	845	845
算	メリット+一般財源	829	837	1,042	算	一般財源	845	845
決	事業費	813	749	1,010	方針に関する決裁 種別()			
算	メリット+一般財源	813	749	1,010	有:件名 ()、日付 (年 月)			

事業の概要 (目的)	青少年育成団体の活動支援及び青少年を対象とした事業を地域、在勤及び在学の大人により実施することで、青少年の健全育成を推進します。
------------	--

(説 明)	
1 地域の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年向け事業は、受動的に参加するだけでなく、自主的に活動することが求められています。 ・区主催の青少年を対象とするイベントが減少傾向にあり、青少年の区政参画への機会が少なくなっています。
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等 7 関係団体からの要望
2 運営方針等との関係	施策1「つながりと協働を育むまち」
3 根拠法令・要綱等	横浜市子ども・子育て支援事業計画、第3期地域福祉保健計画、つづきウォーク&フェスタ補助金交付要綱
【実績の推移・今後見込み】 地域の人材や資産を活用し、青少年が受動的に参加するだけでなく、自主的な活動が出来るような機会を増やします。	
(令和元年度実績) <ul style="list-style-type: none"> ・はあとdeボランティア：中高生にボランティア体験と地域との交流の場を提供（参加者数213名） ・はあとdeボランティア プレコース（小学校高学年向け）：小学生にボランティア体験と地域との交流の場を提供（参加者56名） (令和2年度実績) <ul style="list-style-type: none"> ・はあとdeボランティア：中高生にボランティア体験と地域との交流の場を提供（参加者数129名） ・はあとdeボランティア プレコース（小学校高学年向け）：小学生にボランティア体験と地域との交流の場を提供（参加者31名） 	
【実施内容】	
1 青少年指導員活動	地域における青少年の自主的活動や地域環境づくりを推進し、青少年の健全育成を図るために、青少年指導員に対し補助します。
2 青少年支援者育成講座・はあとdeボランティア	
(1) 青少年支援者育成講座	時期 令和3年6月、令和4年1月 内容 青少年指導員相互や関係団体との情報交換のために、講座を実施します。
(2) はあとdeボランティア	時期 令和3年7月～8月 内容 中高生の地域の人とのふれあいやボランティア体験の機会を増やし、青少年の健全育成の環境づくりを推進します。
(3) はあとdeボランティア プレコース（小学校高学年向け）	時期 令和3年7月～8月 内容 中高生向け事業と連携し、将来のボランティア活動のきっかけとする「小学校高学年向けプレコース」を実施します。

3 つづきウォーク&フェスタ

時期 令和3年11月

内容 つづきウォーク&フェスタの企画から運営までを、青少年指導員等を中心とする実行委員会が実施します。ウォークラリーで都筑区内の歴史や自然を学ぶとともに、青少年を含む世代間交流及び健康増進を図ります。ゴール地点では中高生が吹奏楽・ダンスでイベントを盛り上げます。また、青少年指導員を主導として中学生に運営ボランティアとして参画してもらいます。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
1 青少年支援者育成講座	92	82	10	コロナ対策による増（消毒液）
2 はあとdeボランティア	402	392	10	コロナ対策による増（消毒液）
3 つづきウォーク&フェスタ	547	376	171	コロナ対策による増（マスク等）
事業費合計	1,041	850	191	

【根拠とするデータ等】

平成30年度中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート、平成29年度青少年期の体験活動・社会活動に関する実態調査、各事業でのアンケート

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	区民活動 係
	篠崎 浩晶	田野井 敏行	間野 祐樹

[都筑 区 こども家庭支援 課]

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援	事業開始年度	平成16年度
------	----------------	---------	-------	--------	--------

事業名
保育所を拠点とした地域子育て支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
24	1
24	4

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	3,230		489			2,741
前年度	3,435		614			2,821
増△減	△ 205	0	△ 125	0	0	△ 80

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	3,394	3,541	3,550	予算	事業費	3,230	3,230
	メリット+一般財源	2,558	2,702	2,850		一般財源	489	489
決算	事業費	3,349	3,448	3,493	方針に関する決裁 種別()			
	メリット+一般財源	2,797	2,997	2,693	有:件名 ()、日付 (年 月)			

(無)

事業の概要 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> 市立保育所の子育て支援機能を活用し、地域の親子に仲間づくりや身近な相談ができる環境を提供します。 就学前児童の子育て世帯に対し、適切な保育・教育サービスを紹介します。
------------	--

(説明)

1 地域の課題等

都筑区は住民の平均年齢が横浜市の中で最も若く、子育て世帯の転入者が多いこと、生活スタイルが変化していることなどから、保護者の子育てに対する不安や負担感が増しており、仲間づくりや子育て相談ができるような身近な場が求められています。平成15年より実施しているおひさま広場では、そのようなニーズに応じていくため、安全管理や相談への対応を行うための保育従事者をより多く配置し、また従事者向けの研修を行うなど、質をさらに高めていく必要があります。

また、就学前児童数も依然として多く、就学前の時期に過ごす都筑区内の認可保育所、幼稚園、その他保育・教育サービスをわかりやすく案内する必要があります。

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等
-------------	------------

2 運営方針等との関係

施策2「いきいきと健やかに暮らせるまち」
第3期都筑区地域福祉保健計画 目標2「地域 みんなが子育てに関わるまちづくり」

3 根拠法令・要綱等

横浜市認定子ども園及び保育所地域子育て支援事業実施要綱、おひさま広場実施要綱、都筑区給食体験事業実施要綱、都筑区内公立保育所休日園庭開放実施要綱、児童福祉法第24条、横浜市保育所実施条例

【実績の推移・今後見込み】							
	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	2年度見込み	3年度見込み
おひさま広場延べ利用者数	17,357	17,281	15,363	13,302	12,906	7,000	12,000
休日園庭開放参加者数	405	335	313	375	373	200	350
給食体験利用者数	341	292	231	340	256	150	270
ほいくえん広場参加者数	181	405	582	559	583	450	600

【実施内容】

1 おひさま広場【都筑区健康アクション「こどもの健康づくり」】

内容 ・市立保育所が、子育て中の保護者にとって地域の身近な子育て支援機関となるよう、保育協力者（コーディネーター）を配置して園庭を開放し、園庭で子どもを遊ばせながら育児相談などができるようにします。夏季にはプール開放を行うなど、季節ごとのイベントを実施し、有料であることに見合うサービスを提供します。

また、相談ケースの情報共有や、安全管理体制の強化、育児相談の質を向上させるため、コーディネーターの連絡会（全6回）を実施します。

実施回数 ・みどり保育園は週6日、その他の市立保育所3園で週5日実施。

2 休日園庭開放

内容 ・市立保育所の中川西保育園及び茅ヶ崎南保育園において、民生委員・児童委員など地域の協力者の見守りにより、毎月第3日曜日に園庭を開放します。

実施園 ・中川西保育園及び茅ヶ崎南保育園

実施回数 ・毎月第3日曜日

3 給食体験事業

内容 ・地域の親子が市立保育所の園児と一緒に給食を体験する場を設けます。また、市立保育所職員が保護者へ食事のとらせ方や作り方について助言します。

実施回数 ・市立保育所4園で月1回、年間11回（5月～3月）実施。

対象者 ・都筑区内在住の離乳食完了児から就学前までの保育所に入所していない児童及びその保護者。

4 ほいくえん広場

内容 ・市立保育所、認可保育所及び横浜保育室等が合同で、保育所の遊びの紹介や育児相談などを行います。親子が参加しやすいように地域ごとに実施します。

実施回数 ・年5回

5 積木交流

内容 ・積木を使った遊びを通して、市立保育所、認可保育所及び認可外保育施設等の保育施設や幼稚園等における地域の子育て支援の充実を図っていきます。また、地域の親子向け育児講座として、積木を使ったイベントを開催します。

【使用例】

- ・保育施設、幼稚園、小学校、ポポラ及び地域ケアプラザ等への貸出
- ・地域の親子を対象にした育児講座の開催
- ・おひさま広場利用者向けの親子教室
- ・区民ホールで行うイベント

6 認可保育所等入所事務

内容 ・保育・教育コンシェルジュによる説明会を開催します。
 ・区独自の入所に係るしおり、一覧等の印刷物を作成し、ニーズに合ったわかりやすい保育・教育サービスを案内します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
おひさま広場	2,346	2,528	△ 182	実施園の減少による減
休日園庭開放	25	25	0	遊具の購入
給食体験	89	107	△ 18	実施園の減少による減
ほいくえん広場	20	20	0	
積木交流	143	143	0	区民ホールでの積木イベント
認可保育所等入所事務	607	612	△ 5	園一覧等の作成
事業費合計	3,230	3,435	△ 205	

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て事務 係
	森長 秀彰	萩原 順一	栗石 陸

[都筑区 子ども家庭支援課]

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費 子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援 青少年健全育成	事業開始年度	平成7年度
------	----------------------------------	---------	------------------	--------	-------

事業名	妊娠期から学齢期までの切れ目のない子育て支援事業
-----	--------------------------

特記事項	○
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	○
新規・拡充	○
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
23	1, 2, 4
29	3, 4
24	5

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	9,620					9,620
前年度	9,229		168			9,061
増△減	391	0	△ 168	0	0	559

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	10,320	9,448	9,193	予算	事業費	8,972	8,972
	メリット+一般財源	10,320	9,280	9,193		一般財源	8,804	8,972
決算	事業費	8,545	9,195	9,430	方針に関する決裁 種別() 有:件名 ()、日付 (年 月) 無			
	メリット+一般財源	8,545	9,027	9,430				

事業の概要(目的)	地域・学校・関係団体・区役所等が連携し、子育て支援のネットワークの充実、育児不安を抱える養育者への支援、様々な課題を抱えた子ども達の居場所づくりなど、妊娠期から学齢期までの切れ目のない子育て支援に取り組みます。
-----------	---

(説明)

1 地域の課題等	都筑区は平均年齢が若く、転入世帯が多いという状況もあり、社会的に孤立しがちな子育て世代が多い環境にあります。また、地域・学校・団体・区役所が連携し、乳幼児期から小・中学生まで一貫した子育て支援体制を構築する必要があります。
2 運営方針等との関係	施策2「いきいきと健やかに暮らせるまち」
3 根拠法令・要綱等	地域保健法、母子保健法、児童福祉法、児童虐待防止法、次世代育成支援対策推進法、都筑区一時託児推進事業実施要領、子ども・家庭支援相談事業実施要綱

【実績の推移・今後見込み】

事業名	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込み	3年度見込み
休日両親教室実施回数	6	8	8	9	18
0歳児地域育児教室(赤ちゃん会)参加者数	5,489	4,815	3,564	4,040	4,040
外遊び連絡会実施回数	2	2	3	3	3
子育てネットワーク事業実施回数	5	5	3	2	2

年度	コアラの相談(個別指導)		2歳児講座	
	実施回数	参加者数(人)	実施回数	参加者数(人)
平成29年度実績	10	26	2	56
平成30年度実績	10	21	2	70
令和元年度実績	10	20	2	75
令和2年度見込	10	20	2	60
令和3年度見込	10	20	2	75

地域が支える子ども達の居場所づくり事業		
年度	実施数	延べ参加者数
令和元年度実績	43	114
令和2年度見込	37	100
令和3年度見込	47	150

学齢期の子どもや保護者への支援		
年度	講演会等実施回数	延べ参加者数
令和元年度実績	3	180
令和2年度見込	1	200
令和3年度見込	1	200

【実施内容】

1 夫婦で子育て応援事業【都筑区健康アクション】

①休日両親教室【拡充】：就労している妊婦に対し正しい周産期の保健指導を行い、パートナーの育児参加を促進するため、両親ともに赤ちゃんとの生活についておむつ替えや抱っこの仕方などの育児手技の練習や体験、相談を通じて学び、共有する場として休日に両親教室を開催します。また、妊娠期から子育てをサポートする施設や機能を知ることができるよう、都筑区地域子育て支援拠点に委託しており、委託実施回数を4回から24回に拡充します。

対象者：妊娠期の夫婦 会場・回数：都筑区地域子育て支援拠点12回、同サテライト12回

②「先輩ママからのメッセージ」作成

母子手帳交付の機会を活用し、「先輩ママからのメッセージ」として子育て中の母親から妊娠中の方に向けて応援メッセージをまとめたものを配布します。これに今後は父親からのメッセージも追加して内容を充実させます。

- 2 0歳児地域育児教室(赤ちゃん会)
身近な町内会館等において教室を開催し、育児について学習する場や仲間づくりをすすめます。
対象者:区内在住の0歳児とその養育者 会場:14会場(1回/月 8・1月は休み)
- 3 外遊び広め隊事業【都筑区健康アクション】
 - ①外遊び連絡会:地域で外遊びを実施している団体等で情報交換会を実施します。
 - ②外遊び体験会:乳幼児の親を対象に外遊びの必要性について普及啓発し地域の公園遊びにつなぐため、体験会を実施します。
- 4 子育てネットワーク事業
 - ①ネットワーク会議(拡大研修会)
子育て支援関係機関が集まるネットワーク会議を継続開催します。(5月、2月、約30人予定)
1回は拡大研修として、講師を入れて子育て課題について学び、地域の子育てネットワークについて検討します。
 - ②ネットワーク交流会
地域で子育て支援を行っている関係者への研修と交流会を行います。(12月、100人予定)
- 5 育児不安を抱える養育者への支援
 - ①コアラの相談(個別支援)
育児不安を抱える養育者を対象に、育児に対する養育者の悩みや現在の心情を傾聴し、助言を行います。(年10回)
 - ②2歳児講座
幼児のイヤイヤ期に対する関わり方を知ることで育児不安や育児負担感の軽減を図るために子育て講座を実施します。(2回)
幅広い年齢の保育に対応するため、講演会の一時保育を委託します。
- 6 虐待等相談及び養育支援事業
 - ①虐待の相談、育児不安の養育者の支援を充実するために、専門職の育児支援家庭訪問員が訪問等により、継続的な養育支援を行います。
 - ②障害児等の相談やサービス利用に切れ目なく対応し、児と家庭への支援の充実を図ります。
- 7 地域が支える子ども達の居場所づくり事業
様々な課題を抱えた小学生等を対象に、生活習慣や学習習慣を身に付けられるきっかけとなるよう、地域の協力を得て、居場所づくり事業を実施します。
- 8 学齢期の子どもや保護者への支援
年長児のいる働いている、または、働く予定の保護者を対象に、いわゆる「小1の壁」の不安を軽減するため、HP上での講演会動画の配信や放課後児童健全育成事業の紹介を行います。あわせて、各小学校PTAの協力を得て同じ小学校に入学予定の保護者同士の情報交換の場を設けます。
- 9 「トツキトウカYOKOHAMA」を活用した命の授業
小学校6年生を対象に、助産師や保健師による講義と保護者による詩集の朗読を通して、子どもの健やかな成長を願う保護者の気持ちや命の尊さを知り、命の尊さを知り、自分や周りの人を大切にすることを育む授業を実施します。
- 10 赤ちゃんふれあい体験事業
中学生を対象に、乳幼児との触れ合いを通して、命の尊さを実感し、保護者への感謝の気持ちや子育てに対する意識を醸成するため、学校や地域の協力を得て、赤ちゃんふれあい体験事業を実施します。
- 11 子ども達から親へのメッセージ
赤ちゃんふれあい体験に参加した中学生から保護者へのメッセージを書いてもらい、メッセージ集を制作します。
- 12 子ども・家庭支援相談事業(乳幼児期から思春期までの子どもと養育者を対象とした子育て支援相談)
児童相談所、療育センター等専門機関につなげる一次相談機関であるため、事業周知用のリーフレット等を作成します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
夫婦で子育て応援事業	2,695	961	1,734	休日両親教室の開催回数 の増による委託料の増
0歳児地域育児教室（赤 ちゃん会）	1,181	1,174	7	衛生関係物品調達による 消耗品費の増
外遊び広め隊事業	141	241	△ 100	外遊び啓発パンフレット 隔年発行による印刷製本 費、委託料の減
子育てネットワーク事業	162	153	9	衛生関係物品調達による 消耗品費の増
育児不安を抱える養育者へ の支援	694	609	85	音響発生装置購入による 増
虐待等相談及び養育支援事 業	2,271	2,262	9	衛生関係物品調達による 消耗品費の増
地域が支える子ども達の居 場所づくり事業	1,152	1,127	25	実施回数増による委託 料、賃借料の増
学齢期の子どもや保護者へ の支援	498	351	147	動画制作による委託料の 増
「トツキトウカYOKOHAMA」 を活用した命の授業	152	55	97	事業に関する冊子印刷に よる印刷製本費の増
赤ちゃんふれあい体験事業	33	33	0	
子ども達から親へのメッ セージ	213	213	0	
子ども・家庭支援相談事業	428	428	0	
区民による子育てマップの 作成	0	1,622	△ 1,622	隔年実施による減
事業費合計	9,620	9,229	391	

【根拠とするデータ等】

こども青少年局 母子保健業務集計、市立学校現況

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子育て事務 係
	森長 秀彰	佐野 明生	嶋田 千世子

(都 筑 区 - 21)

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	その他福祉・保健・衛生	事業開始年度	平成18年度
------	-----------	---------	-------------	--------	--------

事業名	都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」推進事業
-----	-------------------------

特記事項	○
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	○
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
14	1
33	1

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	3,737					3,737
前年度	5,842					5,842
増△減	△ 2,105	0	0	0	0	△ 2,105

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	2,853	2,910	3,380	予算	事業費	4,000	4,000
	メリット+一般財源	2,853	2,910	3,380		一般財源	4,000	4,000
決算	事業費	2,539	2,714	2,983	方針に関する決裁 種別() 有:件名 ()、日付 (年 月) 無)			
	メリット+一般財源	2,539	2,714	2,983				

事業の概要(目的)	地域福祉保健計画では、人のつながりを実感し安心して暮らせる地域づくりを行うため、地域福祉保健の課題解決に向けて「自助」「共助」「公助」を組み合わせ、関連付けながら総合的に取組を進めていく必要があります。
-----------	---

(説明)

1 地域の課題等	地域懇談会の開催などを通じて明らかとなった課題について、地域の住民同士がお互いに協力し合いながら解決に向け、取組を進める必要があります。具体的には、支援が必要な人を把握し、支え合うことができる顔の見える地域づくりや、誰もが担い手にも受け手にもなる幅広い区民参加などの取組が必要とされています。また、第3期計画の推進や第4期計画の策定を通して、地域住民全体で支える地域福祉保健の実現を図る必要があります。
----------	---

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	3 地区担当制度	4 地区懇談会	7 関係団体からの要望
-------------	------------	----------	---------	-------------

2 運営方針等との関係	施策1「つながりと協働を育むまち」
-------------	-------------------

3 根拠法令・要綱等	社会福祉法、横浜市地域福祉保健計画、都筑区地域福祉保健計画、都筑区地域福祉保健計画推進委員会運営要綱、都筑区地域福祉保健計画「つづき あい基金」補助金交付要綱、地域ケアプラザ業務連携指針
------------	---

【実績の推移・今後見込み】

地域懇談会参加者数	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度	令和2年度見込
	705	570	522	757	767	782	756	300

※新型コロナウイルス感染症の影響による減

【実施内容】

- 地域懇談会の開催
第4期計画推進に向けた地域での課題共有・解決を促進するため、地域懇談会を開催します。
- 地域福祉保健計画推進体制強化事業
(1) 計画の推進を担う各関係機関をはじめとする関係者及び地域住民に対し、地域福祉保健計画の啓発を進めます。
(2) 庁内及び関係機関の連携強化を図りつつ地域支援を行えるよう、職員を対象とした研修を実施します。
- 地域福祉保健活動補助金
地域での活動や取組の支援を進めるため、「つづき あい基金」への補助を行います。
- 必要な人に支援が届く仕組みづくりの検討・支えあい連絡会の開催
各地域の支えあい連絡会を活用し、「必要な人に支援が届く仕組みづくり」について検討を進めます。
- 計画情報誌の発行
各地域での地域福祉保健計画を推進する取組を掲載した情報誌を発行し、情報共有の一助とします。
- 都筑区地域福祉保健計画推進委員会等の運営
都筑区地域福祉保健計画推進委員会を開催し、第4期地域福祉保健計画の推進状況やその方向性、地域の取組について学識経験者や区民による意見交換の場とします。
また、併せて地域福祉保健計画推進のために子ども・青少年分野、高齢者分野、健康づくり分野及び生活困窮分野における意見交換を行う場を開催し、地域の取組を支援します。
- 発表会の開催
計画推進のための各地区の取組を共有する場として、計画発表会「つづき あいフォーラム」とパネル展を開催します。
- 横浜市都田地区センター及び横浜市都田地域ケアプラザ開所準備
横浜市都田地区センター及び横浜市都田地域ケアプラザの開所に向けた準備をします。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
(1) 地域懇談会の開催	201	186	15	感染症対策による増
(2) 地域福祉保健計画推進体制強化事業	750	500	250	地区別計画冊子の増刷による増
(3) 地域福祉保健活動補助金	500	500	0	
(4) 必要な人に支援が届く仕組みづくりの検討・支えあい連絡会の開催	540	540	0	
(5) 計画情報誌の発行	1,143	873	270	発行単価増に伴う委託方法変更による増
(6) 地域福祉保健計画推進委員会等の運営	134	136	△ 2	会議開催回数減による減
(7) 発表会の開催	269	269	0	
(8) 横浜市都田地区センター及び横浜市都田地域ケアプラザ開所準備	200	0	200	開所準備による増
(9) 第4期計画策定	0	2,838	△ 2,838	過年度計画策定による減
事業費合計	3,737	5,842	△ 2,105	

【根拠とするデータ等】

横浜市及び区別将来人口推計（29年1月）、区民意識調査結果（令和元年度）、横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書（29年1月）、国勢調査結果（平成27年度）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業企画担当
	山本 弘庫	徳永 誠	吉田 倫子

(都 筑 区 - 22)

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	健康づくり	事業開始年度	平成6年度
------	-----------	---------	-------	--------	-------

事業名
つづき健康づくりサポート事業 (都筑区健康アクション!)

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	○
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	1, 2

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	2,841					2,841
前年度	2,679					2,679
増△減	162	0	0	0	0	162

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	2,415	1,762	2,630
メリット+一般財源	2,415	1,762	2,630
決算			
事業費	1,468	1,960	2,414
メリット+一般財源	1,468	1,960	2,414

歳出	令和4年度	令和5年度
事業費	2,200	2,200
一般財源	2,200	2,200

方針に関する決裁 種別()
有:件名 ()、日付 (年 月)
無

事業の概要 (目的)	区民の自主的な健康づくりを支援するため、「都筑区健康アクション」に基づき庁内連携を進めるとともに、保健活動推進員、食生活等改善推進員、民間企業との協働により生活習慣病及びがんの予防、食育の推進を中心とした健康啓発を行います。
------------	--

(説明)

1 地域の課題等	
1 生活習慣病・がん予防啓発事業	<p>都筑区は老年人口17.3%と高齢者の割合が低く、平均年齢42.1歳と市内で一番若い区です。平均寿命は男性82.7歳、女性88.5歳と市や国平均よりも高い状況です。一方、横浜市の健康寿命は男性70.98歳、女性75.65歳であり、約11～13年間、日常生活が制限されてしまう期間が続くことになります。健康寿命に影響を与える生活習慣病や、死因の第1位を占めるがんについて予防をしていくことが重要です。KDBより、40～64歳において「1日30分以上の運動習慣なし」の割合が男女ともに64%と高い状況であり、体組成計等による健康チェックからも、働き子育て世代の男性で体脂肪率・内臓脂肪の過剰、女性の筋肉量低下、男女ともに下肢筋力の低下の傾向があり、運動不足が明らかとなっています。生活習慣病は自覚症状がないままに進行する怖さがあり、都筑区は今後急速に高齢化することも予想されるため、今から働き子育て世代（都筑区では花咲世代とする）への健康づくり支援が必要です。生活習慣病に関する正しい知識や情報を発信し、運動・食事・睡眠等の生活習慣改善に繋がるような講座開催や予防啓発に取り組みます。</p> <p>都筑区民の死亡原因の1位は男女ともにがんであり、がん検診の受診率を上げることが死亡率低下に繋がると科学的に証明されているため、がん検診の啓発が重要と考えます。大腸がんは女性のがん死因第1位であることから、消化器系のがん検診受診率向上を目指し、重点的に受診啓発に取り組みます。乳がんについては女性の罹患率1位であること、自己触診で発見できる唯一のがんであることから、継続して正しい知識を提供や啓発を行い、受診率の維持向上を目指します。</p>
2 食育の推進	<p>都筑区は平均年齢が最も若く、15歳未満の人口割合も15.5%と市内で一番高いです。食育担当者が子どもたちの食と生活の状況を話し合う情報交換会では、朝食欠食や咀嚼力の低下、運動機会の減少等、子どもの生活習慣に関する課題が多く挙げられます。また、平成30年度実施された区内公立中学校8校の生徒を対象として実施された食生活実態調査では、朝食を毎日食べていない生徒が12%近くおり、学年が上がるにつれその割合が増えていました。また朝食の内容も、約40%が主食のみでバランスがとれていない現状でした。子どもに正しい食習慣を身につけることが、その後の生活習慣に大きな影響を及ぼすことから、子どもへの食育推進は重要です。また、子どもの生活習慣は親の影響を大きく受けるため、親に対して働きかけることで親子両世代の生活習慣の改善が見込まれます。そのためには、親が自身の健康にも関心を持つ機会を提供することも必要です。</p> <p>また、働き・子育て世代の転出入者が多く、さらに核家族世帯が多いことが区の特徴として挙げられます。そのため、近隣に相談できる人がおらず、子育ての中で乳幼児期の食事に関する不安を持つ区民が近年増えていきます。1歳を過ぎて子どもの自我が目覚め、親として困惑が増える時期の不安を軽減するため、1歳以上の乳幼児の食事相談を充実させる必要があります。</p> <p>(乳幼児健診受診者中の個別相談割合：29年度 4か月健診1%、1歳6か月健診20%、30年度 4か月健診1%、1歳6か月健診21%、令和元年度 4か月健診2%、1歳6か月健診22%)</p>

3 地域の健康づくり応援事業

地域の健康づくりを推進するためには、住民である保健活動推進員、食生活等改善推進員等が、地域のつながりを活用して働きかけることも重要です。また、お互いの役割や活動について知ることによって協働し合い、より地域の特性にあった活動となるよう合同研修などを実施し、各推進員等が情報交換することで連携を持ち、積極的に活動できるように支援する必要があります。

さらに、都筑区の保健活動推進員会及び食生活等改善推進員会が、地域の健康づくり活動に取り組む意欲をさらに向上し、区民の健康づくりに取り組む意識をより一層醸成することが必要です。

4 都筑区健康アクション事業

都筑区は平均年齢42.1歳と市内で一番若い区である一方で、また平均寿命は男性82.7歳、女性88.5歳と市や国平均よりも高いため、「健康寿命の延伸」を目標として、健康への関心の低い若い世代を含めた幅広い世代に健康へ関心をもってもらうための啓発事業が必要です。幅広い世代へのアプローチには、各課連携し区役所一体となって取り組む必要があります。各課で実施する都筑区健康アクションを通して、自ら興味のある分野での健康づくりに取り組む機会を作っていくことが必要です。

5 1歳児の歯の教室

「乳幼児歯科相談」におけるニーズを相談者の年齢別でみると、1歳前後が最も多く、歯科医師による歯科健診よりも、歯みがきの方法を希望される方が多い状況があります。また1歳前後は歯の萌出時期でもあり、養育者にとっても、歯みがきに対する不安が大きい時期となるので、この時期に、同じ不安をかかえる他の保護者達とともに、楽しい雰囲気の中で、う蝕予防に対する知識や技術を習得する場を提供していく必要があります。

6 健康づくり環境整備

区民の健康づくりの意識啓発とともに、被保険者への医療費適正化に向けた健康づくりの取り組みが求められています。保険年金課の来庁者は一日約250人に及び、高齢化等に伴う対象者の増加や制度の複雑化により1人当たりの窓口対応時間が長くなり、待ち時間が長時間化しています。

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	6 区民要望	8 その他	
2 運営方針等との関係	施策2「いきいきと健やかに暮らせるまち」			
3 根拠法令・要綱等	健康増進法、第2期健康横浜21、未来のまちづくり戦略「370万人の健康づくり」、第3期都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」 母子保健法			

【実績の推移・今後見込み】

1 生活習慣病・がん予防啓発事業

(1) ウォーキングポイントの申し込み数

平成29年度 14,784人
 平成30年度 歩数計14,997人 アプリ1,887人
 令和元年度 歩数計15,179人 アプリ3,225人

(2) パネル展の開催

令和元年度 たばこ：5月 ピンクリボン：9月 生活習慣病予防：10月 女性の健康週間：3月
 地域ケアプラザ巡回パネル展：9～10月

(3) ピンクリボンキャンペーン

平成28年度～ ピンクリボン、名札用バナー配布数 620個
 都筑区役所各課、土木事務所、北部農政事務所、都筑図書館、都筑公会堂、都筑消防署と共にPR実施

(4) 3歳児健診保護者に対する乳がん啓発 月2回実施

平成29年度 2,142人 (うち個別指導 625人)
 平成30年度 1,953人 (うち個別指導 1012人)
 令和元年度 1,807人 (うち個別指導 886人)

(5) 食育・健康フェアにて大腸がん啓発

平成29年度 184人
 平成30年度 119人
 令和元年度 162人

2 食育の推進

(1) 食育フェア ～「噛むこと」と「食べること」を家族で楽しもう～(平成23～30年度)

令和元年度から「食育・健康フェア～家族で楽しみながら健康づくりを考えよう～」として実施

内容：イベント(1日)およびパネル展(おおよそ一週間) 会場：区民ホール

実施時期：6月

平成29年度 食育講座「野菜ソムリエによる野菜の魅力とおいしい食べ方」

講師：野菜ソムリエ 鈴木佳世子氏 約800人

平成30年度 食育講座「おしゃれ de おいしい朝食」

講師：横浜元町霧笛楼総料理長今平茂氏 約800人

令和元年度 食育講座「からだに優しい料理～旬の野菜に元気をもらおう!～」

講師：ニラックス株式会社 イオスガーデン料理長 中塩義明氏 約700人 他ブース多数出展

令和2年度 新型コロナウイルス感染予防のため中止

- (2) 食育情報交換会
平成24～30年度 会場：都筑区役所
実施時期：全体会 年2回（H26～、H24・H25は年1回）
企画会 年原則3回（H26～、H29は年6回、H30は4回、H25は年1回）
平成29年度第1回 取組紹介「食生活等改善推進員による小学校家庭科授業支援」他及び交流会 45施設57人
第2回 講演会「いまの子供たちに向けた食育活動」38施設48人、食生活等改善推進員23人
関係職員12人
平成30年度第1回 取組紹介「都筑区中学生の食生活の実態」他及交流会 41施設53人
第2回 講演会「親育ち、子育ての支援」 37施設46人、食生活等改善推進員5人
9月に食育冊子が完成
令和元年度第1回 30年度の振り返り及び交流会 36施設49人、食生活等改善推進員12人
第2回 講演会「よく噛んで食べる～0歳児から思春期まで」46施設58人、食生活等改善推進員9人
令和2年度第1回 令和元年度の振り返り及び交流会 34施設41人
第2回 講演会12月予定

- (3) ウォーク&フェスタでの啓発
平成23～30年度 保健活動推進員・食生活等改善推進員とともに実施 実施時期：11月

3 地域の健康づくり応援事業

- 平成29年度 12月 保健活動推進員向けの研修を実施
2月 保健活動推進員・食生活等改善推進員の合同研修実施
平成30年度 5月 保健活動推進員向けの研修を実施
8月・9月 保育園幼稚園及び高齢者施設の感染症対策養成者研修の実施
2月 保健活動推進員・食生活等改善推進員の合同研修実施
令和元年度 4月 保健活動推進員向けの研修を実施
8月 保健活動推進員・食生活等改善推進員の合同研修実施
8月 保育園幼稚園及び高齢者施設の感染症対策養成者研修の実施
10月 区制25周年記念講演会 保健活動推進員・食生活等改善推進員の合同研修実施

(1) 保健活動推進員の活動実績

ア 地区活動

平成29年度 11,758人
平成30年度 11,161人
令和元年度 10,575人

イ 全体活動（世界禁煙デーイベント・区民まつり・ウォーク&フェスタ等）

平成29年度 禁煙デーイベント 160人、区民まつり 450人、ウォーク&フェスタ 中止
平成30年度 禁煙デーイベント 250人、区民まつり 370人、ウォーク&フェスタ 501人
令和元年度 食育フェア 338人、区民まつり 400人、合同講演会 372人

(2) 食生活等改善推進員の活動実績

ア 市委託事業：子どもから高齢者対象「健康横浜21の推進事業」

平成29年度 12回 1,423人
平成30年度 12回 1,038人
令和元年度 12回 787人

イ 区委託事業

平成29年度 区民まつり515人、ウォーク&フェスタ中止
平成30年度 区民まつり676人、ウォーク&フェスタ474人
令和元年度 区民まつり700人、ウォーク&フェスタ中止

ウ 自主活動等（町内会、地域ケアプラザ、小学校等での活動）

平成29年度 1,867人
平成30年度 1,383人
令和元年度 1,073人

4 都筑区健康アクション事業

健康イベントでのぼり旗やリーフレットを活用し、都筑区健康アクション「つづき つづける 健康づくり」の
スローガンを区民に浸透させ、健康に関心をもってもらえるよう啓発活動を引き続き実施します。

5 1歳児の歯の教室

乳幼児のう蝕予防に対する知識を普及する取組として実施します。年7回実施予定。

6 健康づくり環境整備

国民健康保険の被保険者をはじめとする区民が健康づくりに関心を持てるよう、保険年金課待合スペースにおけ
る「座ってできるストレッチ」DVD放映や、健康づくり関連の雑誌等の配架による待合時間の有効活用を引き続
き実施する。

【実施内容】

1 生活習慣病・がん予防啓発事業

健康寿命に影響を与える生活習慣病や死因の第1位を占めるがんについての正しい知識や情報を発信し、その予防方法について啓発に取り組みます。

(1) つづけるウォーキング講座

運動講師による正しい歩き方講座を開催し、保健活動推進員、食生活等改善推進員や青少年指導員、地域で活動するウォーキングサークル等を中心に広く区民に参加を呼びかけ、運動習慣の定着のための啓発を行います。

(2) パネル展の実施

ア 生活習慣病やがんの予防に関する情報の発信、がん検診の受診啓発のため、啓発媒体を購入・作成し、掲示配布します。

イ 地域ケアプラザにおいて巡回パネル展を実施します。

(3) 胃・大腸・乳がんに関する知識の啓発、がん検診受診啓発

有識者によりがんに関する正しい知識を伝え、がん検診の受診勧奨を行います。啓発媒体を購入して保健活動推進員の活動や区民が集まるイベントや地域の集まり等でも掲示配布し啓発します。

ア 3歳児健診保護者に対する乳がん啓発 月2回実施

イ 食育・健康フェアにて胃・大腸・乳がん啓発

ウ ピンクリボンデー、女性の健康習慣にて乳がん・大腸がん等啓発

エ 大腸がん検診受診率向上のため、区役所内の区民の利用の多い階のトイレを活用し啓発

がん検診啓発月間（10月）に1・2・6階のトイレで大腸がん啓発トイレトペーパーを設置

2 食育推進事業

食育は本来生涯にわたるすべての世代に応じた間断のない大切なものです。特に都筑区は15歳未満の割合が高いという特徴をとらえ、子どもたちが健全な食生活を送ることができるようになることを目指します。都筑区の食育のテーマを「噛むこと」と定め、取り組みを行います。

(1) 食育・健康フェア

親子の食と健康に対する関心を高めるための普及啓発イベントとして実施します。企業、JA横浜、食生活等改善推進員、区内保育園・小中学校等との協働により、「食」や「歯・口腔」、「健康づくり」について学ぶゲームや試食、ミニ講座などを行うイベントとパネル展を開催します。

(2) 食育情報交換会

子どもたちの食育を考える施設間連携の強化と都筑区食育テーマへの取り組みの実践として実施します。区内の保育園・幼稚園、小・中学校の食育担当者が都筑区全体の食育について考え、情報交換を行い、連携を深める場を提供します。施設間の連携を深めることで、課題を共有し、成長に合わせた切れ目のない食育を行うことを目指します。

(3) 区民まつり、ウォーク&フェスタ

野菜摂取量を増やし、バランスの良い食事を摂るための取組として実施します。食生活等改善推進員に委託し、野菜計量ゲームなどを通じて野菜をより多く摂取するよう呼びかけます。あわせて、バランスの良い食事を摂るよう働きかけます。

(4) 子育て支援事業会場等での食事相談

子どもの食生活に関する不安の軽減と食事相談の充実のため、実施します。区内に11か所ある子育て支援事業会場に、栄養士が上半期1回、下半期1回の計2回出向き、乳幼児の食事相談を実施します。特に1歳を過ぎた子どもについて、自我の目覚めとともに食事においても困った事が出てくる時期です。参加している親子を少数のグループ形式で対応することにより、皆同じような悩みを持ち、自分の子だけの特別なことではないことを共有し、安心して育児ができるよう支援します。また、区民にとって利便性の高い区役所を会場として実施する離乳食から幼児食の相談を年9回実施します。

(5) おいしいおはなしの会

親子の食に対する関心を高めるための講座です。都筑図書館と共催で、食べ物にまつわる絵本の読み聞かせと試食を行います。

3 地域の健康づくり応援事業

各推進員の活動のコーディネートや、民間事業者を含めた合同の研修会を行うことにより、お互いの活動を認識し、連携や協力を促し地域の健康づくり活動の更なる充実を図ります。

口腔機能測定器などの健康測定器を購入し、自区での保有台数が増やすことで、保健活動推進員等への貸し出し機会を増やすことができ、区主催のイベントだけでなく、各推進員と連携しながら、区民要望の高い健康測定イベントの機会を広げ、区民自身の健康意識を高めます。

4 都筑区健康アクション事業

健康意識の低い若い世代にも健康づくりに関心をもってもらうため、体操イベントを開催します。

運動習慣定着への第一歩となるように、体操講師による初心者でも気軽にできる体操を行います。

また、都筑区健康アクション「つづき つづける 健康づくり」のスローガンをきっかけとして、区民が健康づくりに意識を向け、自ら健康づくりに取り組む機会を作るため、引き続きのぼり旗の活用により、区役所全体で区民の健康づくりを支援することを広くアピールします。

5 1歳児の歯の教室

乳幼児のう蝕予防に対する知識を普及する取組として実施します。母子感染の観点で保護者を対象にむし歯予測テストを実施するとともに、実際に、子どもへの歯みがき実習を行います。参加者にアンケート調査を行い、歯科保健に関するニーズ調査を行い今後の事業展開に役立てます。年7回実施予定。

6 健康づくり環境整備

国民健康保険の被保険者をはじめとする区民が健康づくりに関心を持てるよう、平成29年度から保険年金課待合スペースで実施している取組を引き続き実施していきます。

- (1) 「座ってできるストレッチ」等の映像の放映
「座ってできるストレッチ」や健康づくり関連の「区役所からのお知らせ」の映像を引き続き放映します。
- (2) 健康づくり文庫の実施
図書の充実と、区民へ最新の情報を提供できるよう雑誌等の購入を行います。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
生活習慣病・がん予防啓発事業	624	614	10	単価見直しによる増
食育推進事業	1,188	969	219	リーフレット作成による増
地域の健康づくり人材育成	204	840	△ 636	2年度機器購入による減
都筑区健康アクション事業	50	220	△ 170	2年度チラシ作成による減
1歳児の歯の教室	739	0	739	新規事業による増
健康づくり環境整備	36	36	0	雑誌等の定期購入のため増減なし
事業費合計	2,841	2,679	162	

【根拠とするデータ等】

「統計で見るつづき」（令和元年度）、平成30年度国保データベースシステム（累計）、令和元年度がん検診区別受診者数（健康福祉局保健事業課）、平成30年度食生活実態調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり係
	山本 弘庫	松本 慶子	青野 佳澄

[都筑 区 高齢・障害支援 課]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	高齢者	事業開始年度	平成7年度
------	-----------	---------	-----	--------	-------

事業名	地域で支える高齢者支援事業
-----	---------------

特記事項	○
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	16	4

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	813					813
前年度	828					828
増△減	△ 15	0	0	0	0	△ 15

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,938	1,894	1,242	予算	事業費	780	780
	メリット+一般財源	1,938	1,894	1,242		一般財源	780	780
決算	事業費	1,675	1,844	1,169	方針に関する決裁 種別()			
	メリット+一般財源	1,675	1,844	1,169	有:件名 ()、日付 (年 月)			
(無)								

事業の概要(目的)	高齢者が住み慣れた地域で、その心身の状態に応じて自立意欲を保ち、互いに支え合い、安心して暮らし続けることができるまち「都筑」の実現を目指します。そのために認知症に対する正しい理解や介護予防の普及啓発を促進するとともに地域で主体的に取り組む支援者を育成します。
-----------	---

(説明)	
1 地域の課題等	都筑区は高齢者の全区民に占める割合が、17.5%と市内最低(市平均24.5%)で、平均年齢42.3歳と若い区です。一方で65歳以上の人口増加率は、対前年度比1.2%増と18区で最も多いです。超高齢化社会を迎える今、認知症は最重要課題の一つであり、高齢者が住み慣れた地域で、その心身の状態に応じて自立意欲を保ち、互いに支え合い、安心して暮らし続けることができるまち都筑の実現が求められています。
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等 5 区民アンケート
2 運営方針等との関係	施策2「いきいきと健やかに暮らせるまち」
3 根拠法令・要綱等	老人福祉法、介護保険法、高齢者虐待防止法、横浜市高齢者虐待防止マニュアル、認知症高齢者対策事業、横浜市徘徊高齢者地域支援事業実施要綱等、都筑区福祉保健情報コーナー提供実施要領

【実績の推移・今後見込み】

	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込
1 認知症普及啓発事業			
認知症フォーラム 参加者数	384名	176名	約500名
サポート連絡会 開催数	12回	11回	10回
出前講座 実施回数	37回	23回	15回
2 認知症人材育成事業			
人材育成養成講座 参加者数	31名	12名	30名
3 福祉保健情報提供事業			
福祉保健情報コーナー「ふくほの森」利用者数	13人/日	11人/日	—

※スタッフ配置終了のためカウント不能

【実施内容】

- 認知症普及啓発事業
 - 認知症フォーラム

都筑区認知症サポート連絡会との協働で、都筑区民へ、認知症の症状や治療方法、相談先、経過等、関連する情報を広く提供し、認知症の方や家族等への対応等についても、理解を深めるための講演会を開催します。新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、講演会開催方法を決定しますが、講演会の動画での配信を想定します。
 - 都筑区認知症サポート連絡会

地域の方や認知症に関わる団体等が集まり、認知症普及啓発活動の企画や課題検討、各グループ活動に関する情報交換を行います。
- 認知症人材育成事業

認知症に関する知識を習得し、地域での普及啓発の活動に携わる人材を育成するための講座を開催します。
- 福祉保健情報提供事業
 - 福祉保健情報コーナー「ふくほの森」の管理・運営

チラシ・パンフレットの配布や閲覧により、福祉保健に関する情報提供を行います。また、最新情報や地図情報の案内に、タブレット端末を活用します。
来庁者が安心して閲覧できるよう、手指消毒アルコール設置等の感染症対策を行います。なお、新しい生活様式を踏まえて対面案内による密接を回避するため、市民ボランティアによるサポートスタッフ配置は終了します。
 - 転入高齢者向け情報提供資料の発行

令和2年度に新規発行の転入高齢者向けパンフレットについて、時点修正を行い、情報を更新し、印刷します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
1 認知症普及啓発事業	463	193	270	動画撮影・制作委託の増
2 認知症人材育成事業	30	30	0	
3 福祉保健情報提供事業	320	605	△ 285	サポートスタッフ配置の終了による減
事業費合計	813	828	△ 15	

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	高齢支援担当 高齢障害介護事務係
	鈴木 和男	栗山 慶美 花摘 梢子	齋島 日和

(都 筑 区 - 24)

[都筑 区 高齢・障害支援 課]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	障害児・者	事業開始年度	平成7年度
------	-----------	---------	-------	--------	-------

事業名	障害者交流啓発事業
-----	-----------

特記事項	中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業
------	--

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	1,152					1,152
前年度	1,152					1,152
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,170	1,050	1,470	予算	事業費	1,200	1,200
	メリット+一般財源	1,170	1,050	1,470		一般財源	1,200	1,200
決算	事業費	921	1,050	1,184	方針に関する決裁 種別()			
	メリット+一般財源	921	1,050	1,184	有:件名()、日付(年月)			

事業の概要(目的)	障害者と区民の交流を図るため、福祉農園事業、障害者地域啓発事業、障害地域施設支援事業を実施します。
-----------	---

(説明)

1 地域の課題等	・流入人口や若い世代が多い区であることから、地域での住民相互の関係が希薄になりがちです。特に障害者の社会参加や地域住民との交流等が課題となっています。そのためには、障害者活動の理解推進、障害児・者の社会参加や地域住民等の交流の機会が必要です。 ・障害者の地域作業所については、区民に障害者の活動の周知および障害者の社会参加につなげるため、地域の人との関係を深めつつ販路拡大の取組を更に進めていく必要があります。			
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	7 関係団体からの要望		
2 運営方針等との関係	施策2 「いきいきと健やかに暮らせるまち」			
3 根拠法令・要綱等	福祉農園事業補助金交付要綱、障害者地域啓発事業補助金交付要綱			

【実績の推移・今後見込み】

1 福祉農園事業参加者数

「芋ほり」イベント

R1年度	R2年度見込み	R3年度見込み
158人	新型コロナウイルス感染症防止のため中止	200人

障害者と地域の共生フェスタ

R1年度	R2年度見込み	R3年度見込み
約300人	約200人	約500人

2 地域防災訓練

参加グループホーム数

H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度見込み
30	50	35	51	50

3 障害者理解のための講座

R1年度	R2年度見込み	R3年度見込み
5回	5回	5回

【実施内容】

1 福祉農園

- 障害児・者がさつまいもの収穫体験をします。
- 「福祉農園～障害者と地域の共生フェスタ～」として、講演会や障害者団体による舞台発表、ポッチャ体験などを実施し、障害者と地域住民との交流を一層促進します。

2 障害者地域啓発事業

- 地域住民が参加する区民まつり等において、障害児・者が参加しやすい環境をつくることにより、交流の機会とします。
- 障害のある方が、地域防災拠点の防災訓練に参加し、地域の方とお互いに顔の見える関係を築くとともに、障害者自身も拠点の役割や機能を知る機会とします。
- 発災時の対応やコミュニケーションが困難な障害児・者の理解促進のため、地域防災拠点の運営委員会向けに出前講座を実施します。

3 障害者施設支援事業

多くの区民に障害者の活動を理解してもらい、障害者の社会参加につなげるため、区民ホール、駅構内、商業施設等において障害施設が自主製品の販売活動を実施しています。区民への周知を支援します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
1 福祉農園事業	900	900	0	
2 障害者地域啓発事業	232	182	50	感染症対策物品の購入のための増
3 障害者施設支援事業	20	70	△ 50	R 1 年度実績に基づく減
事業費合計	1,152	1,152	0	

【根拠とするデータ等】

福祉農園来場者数（令和元年度）、第3期横浜市障害者プラン改訂版

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	障害支援担当 係
	鈴木 和男	山本 いづみ	山本 いづみ

(都 区 - 25)

[都 筑 区 生活衛生 課]

予算区分	地域福祉保健推進費 地域福祉保健推進費	性質・ 課題区分	その他福祉・保健・衛生 動物愛護・適正飼育	事業開始年度	平成26年度
------	------------------------	-------------	--------------------------	--------	--------

事業名	食と暮らしの安全推進事業
-----	--------------

特記事項	○
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	4

事業評価 書番号	該当なし
事業評価 書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源
		国・県	諸収入			
本 年 度	931					931
前 年 度	910					910
増△減	21	0	0	0	0	21

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	386	568	831	予 算	事業費	898	898
	メリット+一般財源	386	568	831		一般財源	898	898
決 算	事業費	548	570	725	方針に関する決裁 種別()			
	メリット+一般財源	548	570	725	有:件名 ()、日付 (年 月)			

事業の概要 (目的)	食の安全、暮らしの衛生、動物の適正飼育を推進する取組を実施します。
---------------	-----------------------------------

(説 明)

1 地域の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 近年の全国的な食中毒発生件数は下げ止まり状態にあり、横浜市の発生件数も年間40~50件程度を推移しています。 都筑区には大規模商業施設が多く、区民や都筑区に訪れる人々の食の安全確保は重要な課題の一つです。 猫の侵入による糞尿などの被害に関して、区民からの相談が多くあります。 都筑区では約12,000頭の犬が登録されており、犬や猫に関する相談・苦情が多く寄せられています。
----------	---

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	7 関係団体からの要望			
-------------	------------	-------------	--	--	--

2 運営方針等との関係	施策4「安全・安心なまち」
3 根拠法令・要綱等	食品衛生法、行事における食品取扱指導要領、横浜市スズメバチ等対策実施要領、動物の愛護及び管理に関する法律

【実績の推移・今後見込み】							
	H28	H29	H30	R1	R2 (見込み)	R3 (見込み)	
食品取扱施設の監視指導件数	1,035	2,197	2,156	2,265	1,200	2,200	
拭取り検査検体数	560	263	374	253	160	300	
食品衛生講習会実施回数 (受講人数)	14(1,127)	17(1,182)	17(1,107)	28(564)	11(500)	10(1,300)	
猫の侵入防止器貸出し	42	30	7	14	15	20	
ハチ駆除機器貸出し	20	32	20	26	14	30	
動物愛護週間長寿ペット表彰数	66	78	106	93	104	90	

【実施内容】	
1 食の安全確保事業	
(1) 食品取扱施設の衛生確保事業	<ul style="list-style-type: none"> ■効果的な監視指導の実施 内容…検査機器を用いて清浄度を数値化することにより、監視指導のわかりやすさを強化します。 対象…社会福祉関連給食施設、ボランティア給食、子ども食堂 ほか 実施期間…通年
(2) 食の安全に関する情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ■食品衛生講習会 (少人数制、DVDや動画を活用) 内容…食品衛生責任者講習会、出前講座、他課や福祉施設と連携した講習会を実施します。 対象…食品衛生責任者、地域活動の担い手、一般消費者、施設の利用者及び従事者 実施期間…通年 ■食中毒予防パネル展 内容…イベント会場や区役所2F絵画前PRスペースに食中毒予防のパネルを展示します。 実施時期…5月 (区役所2F)、6月 (食育フェア)、7月 (区役所2F)、 8月 (食中毒予防キャンペーン)、10月 (区役所2F)、11月 (区民まつり、区役所2F)

■ノロウイルス食中毒予防の啓発

内容…ノロウイルスに効果的な次亜塩素酸ナトリウムについて、正しい希釈及び使用方法を啓発する。
 啓発用品…次亜塩素酸ナトリウムの正しい使い方を印刷したシール
 対象…食品等事業者や一般消費者
 実施期間…通年

2 暮らしの衛生確保事業

(1) 動物、そ族昆虫等による被害防止に対する支援

■被害防止器具等の貸出し又は配布

内容…動物の侵入・糞尿による被害及びそ族昆虫類の発生等に対する器具の貸出し又は配布を行います。
 特に動物による被害への支援は都筑区動物適正飼育推進員等と協働で行います。

対象…区民

実施期間…通年

(2) 区民が利用する施設の衛生確保推進

■効果的な衛生指導の実施

内容…検査機器を用いて器具等の清浄度を数値化することにより、わかりやすい衛生管理指導を行います。
 対象…理容所、美容所 ほか

実施期間…通年

3 動物適正飼育推進事業

(1) 都筑区動物適正飼育懇談会

都筑区獣医師会、横浜市動物適正飼育推進員等との協働による啓発及び情報共有を行います。

(2) 犬猫等のペット飼育のマナー及び適正飼育等に関する啓発

内容…飼い主マナー及び適正な飼い方等に関する啓発を行います。

対象…都筑区内のペットの飼い主及びこれからペットを飼い始める人

実施時期…狂犬病予防注射出張会場（4月）

動物愛護週間イベント（長寿ペット表彰、セミナー等）（9月）

区民まつり（11月）

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
食の安全確保事業	511	550	△ 39	検査消耗品、啓発用ツール作成、イベント等での集客減少を想定した配布資料減
暮らしの衛生確保事業	95	95	0	資料作成、検査キット
動物適正飼育推進事業	325	265	60	啓発用物品、セミナー
事業費合計	931	910	21	

【根拠とするデータ等】

	H28	H29	H30	R1	R2（見込み）	R3（見込み）
食品取扱施設数	4,079	4,053	4,065	4,210	4,200	4,200
食中毒発生件数（年次集計）	3	2	2	1	1	—
理容所・美容所施設数	318	322	329	317	320	320
犬の登録件数	11,868	11,758	11,707	11,521	11,700	11,800

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品衛生 係
	森田 昌弘	今仁 須美子	今仁 須美子